

平成 12 年 3 月

知的障害者の  
職業訓練・指導実践報告( )

## 介 護 職 種 編

日本障害者雇用促進協会  
職業リハビリテーション部

# 発行に当たって

日本障害者雇用促進協会が運営する国立職業リハビリテーションセンター、国立吉備高原職業リハビリテーションセンター及びせき髄損傷者職業センター（以下、「広域センター」という。）においては、知的障害者の雇用の促進を図る諸施策の一層の充実が求められていることから、平成10年度から試行的に知的障害者を受け入れ、知的障害者に対する効果的な職業リハビリテーションについて検討を行っているところである。

今般、これまでの試行実施の成果を「知的障害者の職業訓練・指導実践報告書」として四分冊形式でとりまとめ発行する運びとなった。このうち、本書（介護職種編）は、せき髄損傷者職業センターにおける知的障害者に対する介護職種の職業指導の試行に基づき、当該職種における指導目標、指導カリキュラムの考え方、指導方法等について、ノウハウや普遍的な要素を抽出し、指導のポイントを中心に整理したものである。

本報告が、知的障害者に対する効果的な職業リハビリテーション検討の一助となれば幸いである。

平成12年3月

日本障害者雇用促進協会  
職業リハビリテーション部

# 目 次

< ページ >

はじめに .....	1
1 . 指導目標 .....	4
( 1 ) 指導目標設定の考え方 .....	4
( 2 ) 指導目標 .....	4
( 3 ) 知的障害者の目標において除外されるもの .....	7
( 4 ) 目標の発展、可能性 .....	7
2 . 指導カリキュラムの編成と内容 .....	9
( 1 ) カリキュラム編成の考え方 .....	9
( 2 ) カリキュラム編成と内容 .....	9
( 3 ) 職場実習について .....	11
3 . 指導の進め方、指導手法 .....	11
( 1 ) 各種内容の理解・技能指導 .....	11
( 2 ) 指導の段階 .....	29
( 3 ) 円滑な職務遂行のための指導 .....	30
( 4 ) 老人とのコミュニケーション .....	34
( 5 ) 職員との関わり方 .....	38
( 6 ) 社会生活指導 .....	39
( 7 ) 健康管理・腰痛対策等 .....	40
4 . 指導内容課題の達成状況の評価とフィードバック .....	42
( 1 ) 対象者の達成状況の評価とフィードバックの方法 .....	42
( 2 ) 事業所との協力による職場定着のための対応 .....	43
( 3 ) 受け入れに当たっての勤務形態の検討 .....	46

5 . 事例	50
--------	----

その他	57
-----	----

#### 資料

- 1 カリキュラム例
- 2 社会生活指導における基本的指導内容
- 3 腰痛予防体操・腹筋、背筋強化の方法（例）

#### 様式

- 1 職業適応指導実施報告書
- 2 職業適応指導・指導評価チェック
- 3 職場定着状況評価票

## はじめに

高齢化社会の進展に伴って介護へのニーズが高まり、介護労働力が今後さらに必要とされる状況の中で、介護職務は知的障害者の就労にとっても新しい分野として期待されるものである。このような背景のもと、せき髄損傷者職業センター（以下「せき損センター」という。）では、広域センターにおける知的障害者受入れの取り組みとして平成10年度より職業適応指導の試行（老人施設等における介護の指導）を実施してきたが、今般これまで得られた課題等を整理・分析し、知的障害者の介護職領域への可能性、可能と見込まれる職務内容の指導方法等、並びに介護が実践されている老人施設等に適応できるための条件整備を整理したものである。

### [ 高齢化社会の進展 ]

平成9年度版厚生省白書によると、全人口に対する65歳以上の高齢者の割合は、1998年は16%（6人に1人の割合）、2007年には20%（5人に1人の割合）、さらに2050年には32%（3人に1人）、2100年には28%になると予想されており、また、今後は介護する人自体も高齢化（老老介護）が進むことになる。このように日本は高齢化社会になり、介護保険施行に見られるような社会全体で支えていくという必要に迫られている。

### [ 介護とは ]

介護とは、現代用語の基礎知識（自由国民社）によると「病人などを介抱し看護すること」となっているが、その意味としては、人々が日々の暮らしにおいて「その人らしく」生きることが病気や障害、老いのために達成できなくなってしまうことのないように援助することにある。「その人らしく」生きるとは、それまでに獲得してきた生活の技法を日常生活において支障なく成し遂げることであり、その中には精神的な満足度や価値観の尊重、社会参加なども含まれる。

### [ 介護保険制度 ]

介護を必要とする老人の増加、老人医療費の増加による医療保険財政の圧迫の背景のもと、2000年4月から介護保険制度が実施されることになるが、この制度は40歳以上の国民に新たに介護保険料を徴収し、その保険料で寝たきりや痴呆な

どの高齢者の介護サービスを提供するという目的で創設されたものである。平成11年10月からは介護認定（介護を受ける老人の日常生活能力、医学的な管理の必要度）が始まっている。運営の主体は各市区町村であり、サービス内容及び体制作りに係る介護事業計画をそれぞれ決定しなければならない。

\* 詳細は、各種資料、厚生省ホームページ等参照

#### [ 介護従事者の役割、倫理観 ]

介護者にとって必要なことは、老いそのものを取り除くことではなく、利用者が生活をしていく上で不自由に感じているのはどこなのかを見極めてその支障のある部分を補い支援することである。

\* 介護従事者の職業上の倫理（「三訂 介護福祉の基礎知識上 中央法規」より）

相手を受け入れること

様々な理由で介護が必要となり生活の一部を介護者に依存することになっても、人間としての生き方までも独立性を失うことではない。介護者の考えを押しつけるのではなく、共に考えて作り出していくやり方が望まれる。

害を及ぼさないこと

常に老人の命と生活の安全と安楽を判断の基準におくことが必要である。

自己決定権の尊重

老人の理解と了解に基づく自己決定を尊重し、常に老人に望ましい最善の方法を追求しようと考えて行動することが大切である。

守秘義務

業務上知り得た秘密は他言してはいけない。

信用失墜行為の禁止

介護における責任範囲と限界を踏まえ、信頼の得られる人となるように努力しなければならない。

医療従事者と医療及びケアの内容について確認し合うこと

老人施設で働いている様々な職種の人との連携を図ることが必要である。

#### [ 一般的介護職務内容の分類 ]

老人施設等での一般的な介護職務内容を以下のように分類する。

なお、分類にあたっては、知的障害者の従事内容、目標を検討することの視点に立って行ったものである。

配慮度 難易度	老人と直接接する職務	老人と直接接しない職務
高	医療面・身体面・精神面の把握、おむつ交換・排泄介助、車いす移乗・体位変換、入浴介助（体の洗浄）、着脱介助（重度者）、食事摂取介助（重度者）等	
中	着脱介助（重度者以外）、食事摂取介助（重度者以外）、各種整容介助、車いす搬送・歩行器補助・歩行付き添い、ドライヤー、レクリエーション・創作活動、老人との雑談等	名前照合配膳、ベットメイク、各種掃除、洗濯・洗濯物整理等
低		洗濯物たたみ、普通配膳、配茶、食事後片づけ、おしぼりたたみ等

\* 重度者：医療的配慮の大きい人、または、身体機能最重度の人

## 1. 指導目標

### (1) 指導目標設定の考え方

#### イ 事業所、関係機関等からの意見

知的障害者が介護を実施することについて、事業所、関係機関等からは「皮膚や便の観察の必要性」「身体機能上のケアの重視」「一人で老人に対応させるのは危険」「どの程度まで仕事をさせたらいいか分からない」等の意見がよく聞かれる。知的障害者個々の能力の可能性を考えれば一概に目標を線引きすることはできないが、知的障害者の特性を生かした能力開発のためには、資格を持つ一般介護職員の職務と区別して考えることや、事業所の理解を得るための視点をもつことが必要となる。

このことを踏まえて、まず知的障害者の介護職務における目標を、環境整備等の条件を付け加えた上で、「医療上の配慮が大きい老人の対応を除く」に設定した。

#### ロ 老人施設等での役割

知的障害者が老人施設等で働くためには、就労する知的障害者に合わせて職務を抽出し、一般介護職員とは別の職務遂行の流れを確立することも必要であるが、介護保険が導入され、これまで以上に職員体制の再構築を検討する事業所（老人施設等）が増えていくことも考えられるという状況を考慮すれば、できるだけ事業所の職員の勤務形態に組み入れる（職員とほぼ同じ職務遂行の流れ、職員ローテーションの一職員にとらえる）ことが介護就労への可能性を広げるものと考えられる。

そのため、事業所の中で必要な役割を担えるように、単独実施（職員と同時進行含む）、職員と共同実施、職員の補助として実施するという形で整理することとする。

### (2) 指導目標

「介護技能習得面」「職場適応面」に分けた知的障害者の指導目標は次の通り。

#### イ 介護技能習得面



< 直接老人と接する介護職務 >

職務内容	実施方法	目標	条件
車いす搬送介助	単独実施	車いす搬送（平地、ｽｰﾌﾟ、段差、エレベーター）	職員の目の届く範囲 特に急勾配や荒れ地などでは職員と同時進行
歩行器介助	単独実施	歩行器セット、歩き始めまでの支え、エレベーター利用	職員の目の届く範囲
歩行付き添い	単独実施	手をつないでの付き添い、エレベーター利用	職員の目の届く範囲
離床介助（車いすへの移乗）	職員の補助として実施	車いすセット、体の支え（足をもつ等）	
体位変換	職員の補助として実施	体の支え	
食事摂取介助	単独実施	全介助（全て食べさせる）、一部介助（なんとか自力で食べられる人の介助）	職員の目の届く範囲 嚥下困難のない人に対応
着脱介助	単独または補助として実施	上着の着脱、ｽｯﾎﾟﾝの着脱	職員の目の届く範囲 身体機能最重度者以外の人に対応・起立困難者に対しては補助として実施
入浴洗身	当面の目標としない	体を洗う	
入浴後体拭き	職員と共同で実施	体と髪を拭く	
ドライヤー	単独実施	髪を乾かす、髪を櫛でセットする	職員の目の届く範囲
整容介助（顔拭き）	単独実施	顔を拭く	職員の目の届く範囲
整容介助（電気シェーバー-ひげ剃り）	単独実施	ひげを剃る	職員の目の届く範囲
整容介助（口腔ケア、歯磨き等）	職員の補助として実施	歯ブラシ・洗面器等の準備	
整容介助（爪切り、耳かき）	当面の目標とはしない	爪を切る、耳かきをする	
排泄介助（おむつ交換）	職員の補助として実施	おむつの準備・処理、体の支え	
排泄介助（トイレ誘導、介助）	職員の補助として実施	誘導、体の支え、（おむつの準備・処理）	
レクリエーション、創作活動等	職員と共同で実施	老人を楽しませる、簡単な工作等を教示する	

< 直接老人と接しない作業 >

職務	実施方法	目標	条件
ベットメイク（リネン交換）	単独または共同実施	各種ｼｰｯｽﾞ交換、古ｼｰｯｽﾞまとめ	
居室配茶	単独実施	回収、洗浄、お茶注入、名前照合による配茶	職員の目の届く範囲
おやつ配り	単独実施	食事制限に注意しておやつを配る	職員の目の届く範囲
名前照合配膳	単独実施	名前照合による配膳	職員の目の届く範囲
普通配膳、食事準備、後片づけ	単独実施	配膳、お茶配り、手拭き、Eﾌﾟﾗｯﾄﾞの付け、後片づけ	
入れ歯、歯ブラシ等洗浄	単独実施	入れ歯、歯ブラシ洗浄	
各種掃除	単独実施	床掃除、ﾄｰﾙ掃除、洗面台掃除、台拭き、	
ポータブルトイレ洗浄	単独実施	ポータブルトイレ洗浄	
衣服等たたみ、衣服収納等	単独実施	各種衣服、おむつ等たたみ 衣服収納、整理	
おしぼり等たたみ	単独実施	おしぼり・洗顔ﾀﾙ・清拭ﾀﾙたたみ	

## ロ 職場適応面

### (イ) 役割意識

- ・ 役割、取り組む職務の流れを理解する。

他職種を含めた職員との協力、連携を前提として、老人のために担う役割、取り組む職務の流れを理解する。

- ・ 取り扱う範囲を理解する。

介護の実施にあたっては、医療上の配慮など多方面に配慮が及ぶこともあるため、自分の役割の範囲を超えて実施してはいけないということを理解する。

ただし、観察力を養い、異常があった場合は速やかに職員に連絡するという姿勢は必要である。



また、過剰な介護は老人の主体性を尊重するため

にもよくないということを認識し、できるだけ老人個々の介助レベルを把握することが望ましい。

### (ロ) 物理的環境適応

- ・ 老人施設等の概要や介護職務内容、その他の職務内容を理解する。

円滑に職務を遂行するために、基本的な老人施設等の概要や直接携わらない職務を含めた介護職務内容、その他の職務内容を理解する。

- ・ 介護やその他の職務が行われている場所、老人の生活の場を理解する。

迅速な行動や職員との協力、連携のために、介護やその他の職務が行われている場所、老人の生活の場を理解する。

### (ハ) 人的環境適応

- ・ 職員との役割分担、正しい関わり方を理解する。

職業自立を果たすために必要な職員との役割分担、あいさつ、返事を含めた正しい関わり方を理解する。

- ・ 老人との正しい関わり方を理解する。

老人と接する仕事を行うために、明るい笑顔や相手を受け入れる姿勢を基本とした正しい関わり方を理解する。

- ・ 老人の家族との接し方を理解する。

家族から問い合わせ等があることを想定し、基本的なあいさつ、返事の仕方を身につけた上で、速やかに職員に引き継ぐことを理解する。

### (3) 知的障害者の目標において除外されるもの

#### イ 介護サービス計画（ケアプラン）の検討、作成

老人施設内においては、入所する老人の介護サービス内容について計画を立てることになるが、この業務は介護支援専門員（ケアマネージャー）を中心とした専門性の高い職員で行われることになる。

#### ロ 施設入所者の日々の記録業務

事業所によって違いはあるが、リーダー的役割の職員が医療的観察も踏まえながら行うことになる。

#### ハ 排便（質、状態）、食事摂取（量、状態）等のチェック業務

特に医療的な配慮が高い老人に対しては、細かな観察、他職員への引き継ぎが必要となる。

#### 二 夜勤業務

専門性の高い職員が少数精鋭で行う業務である。

### (4) 目標の発展、可能性

#### イ 医療的配慮が大きい老人への対応

目標が達成された後は、職員の補助としての職務を中心に医療的配慮が大きい老人への対応の可能性も広がってくる。ただし、知的障害者に指導する場合、理論を背景とした指導よりも入所している老人個々の特性に合わせて実践的に指導することが望ましい。

#### ロ 排便（質、状態）、食事摂取（量、状態）等のチェック業務

医療的配慮が必要とされる業務であるが、質的なこと（いつもと違う状態）や量的なこと（どのくらいの量か）を伝えることに可能性が見出せるが、実際に取り組む場合は、ある程度状況を把握している一定範囲の老人に対して行うことが望ましい。

#### ハ 目標の条件「職員の目の届く範囲」

目標が達成され安定性が増してくれば、「職員の目の届く範囲」という条件をはずすことができると思われる。ただし、自分の役割の範囲を超えた状況や緊急の時には、速やかに職員に連絡するという意識を身につけておかなければならない。

## 二 就労事例に見る可能性

### (イ) ベッドから車いすへの移乗

知的障害者の体力等に合わせ、ある程度状況を把握している一定範囲の老人に対し、主体的に取り組むことに可能性が見出せる。

### (ロ) 入浴時の洗身

1対1対応ではなく、職員と共同で行うような場面が設定できれば可能性が見出せる。

### (ハ) おむつ交換

医療上の配慮が低く、ある程度の状態を把握している一定範囲の老人に対し、職員と同時進行（職員の目の届く範囲）という場面設定ができれば、可能性が見出せる。

### (ニ) ホットパック（温熱湿布）準備

ホットパックの準備（高温で温めたホットパックを布で巻き、腰あて等を使用する。最近は電気式も普及している。）は、リハビリテーション科の業務であり、直接介護の仕事ではないが、知的障害者が老人施設等で従事する職務内容の一つにとらえることもできる。

## ホ 夜勤業務

これまで挙げてきた目標、目標達成後の可能性が全て達成できた後の最終段階となる。専門性の高い業務となるため、実際に行う場合は職員の補助という形が望ましい。しかし、夜勤業務は、専門性の高い職員が少数精鋭で行うため、補助としての役割であっても、現実的に夜勤業務に一人の人員として関わることは難しいと考えられる。

## ヘ 資格取得

介護福祉士としての資格を取得するには、文部大臣及び厚生大臣の指定した学校、厚生大臣及び労働大臣の指定した職業能力開発校等又は厚生大臣の指定した養成施設において2年以上介護福祉士として必要な知識及び技能を習得した者等の他、3年以上介護業務に従事した者かつ試験合格が必要となる。

## 2. 指導カリキュラムの編成と内容

### (1) カリキュラム編成の考え方

知的障害者が介護技能を身につけることについては、事業所における実際の場面設定の中で行うことが最も効果的であるため、せき損センターで行う職業適応指導の実施にあたっては、事業所と協力しながら行う職場での指導を重視してカリキュラムを編成した。

### (2) カリキュラム編成と内容

#### イ 概要

職業適応指導 全18週間(約4ヶ月間)

所内指導 6週間

介護に係る基礎的な指導の他、社会生活指導、体育指導を実施

職場実習 6週間×2カ所

介護に係る実践的技能指導を実施。

#### ・1カ所目

介護職務習得に重点をおき、事業所の職務内容から、知的障害者の目標に従って職務の内容を抽出し、その内容に従ってカリキュラムを編成する。

#### ・2カ所目

介護が実践されている老人施設等への適応力向上に重点をおき、1カ所目のように職務の種目を抽出するのではなく、事業所の職員と同じ動きをする。

\*なお、職場実習を2カ所で実施することについては、上記の重点事項の他、「いろいろな施設を知る。」「事業所の事情により関わることのできない仕事を相互に補完し合う。(例えば、1カ所目で関わることのできないおむつ交換補助を2カ所目で行う。)」という意味が含まれている。

#### ロ カリキュラムの流れ(重点項目)

標準的なカリキュラムの流れは表1の通りである。

表1 カリキュラムの流れ（重点項目）

・対象者の特性把握、職業評価 ・個別目標、指導内容設定				目標・カリキュラム等の見直し
	介護に関する指導 直接老人と接する介護職務	直接老人と接しない作業	社会生活指導	
所 内 指 導	基本的労働習慣確立			
	概要理解 ・老人施設の概要、働く人々 ・職務内容、老人の特性理解 ・介護職としての心構え	内容理解  作業耐性 丁寧さ	基礎的 社会生活 指導	柔軟性・ ストレッチ
職 場 実 習	介護技能内容理解 ・目的、内容 ・使用する機器等 ・注意点	スピード	介護職務 において 役立つ 社会生活 指導	全身運動  腰痛予 防体操 ・腹筋 背筋  筋力向上
	模擬実践 （人形、モデル） 丁寧さ  *スピード	内容理解  作業耐性 丁寧さ  スピード  安定性	家庭における社会生 活技能・体力向上等 の実践	
職 場 実 習	実際の場面に合わせて実践 （老人、環境） 丁寧さ  *スピード	内容理解  作業耐性 丁寧さ  スピード  安定性	家庭における社会生 活技能・体力向上等 の実践	
	職場適応、役割意識 ・役割意識、取り扱う範囲の理解等 ・老人施設の流れ（職務、老人の生活）の理解 ・職員、老人との円滑なコミュニケーション			

\*スピード（直接老人と接する介護職務）

直接老人と接する介護職務は、スピードが重視されるものではないが、実際の場面では、できるだけ無駄な動きを軽減し、全体的に丁寧かつ迅速性のある職務遂行に努めることは必要となる。

## 八 具体的なカリキュラム例

せき損センターで行った基本的なカリキュラム例は資料1の通り。

### (3) 職場実習について

#### イ 職場実習での基本的段階

導入段階では、直接老人と接しない職務から始めることとする。(車いす搬送介助及びドライバーは実施)その中で、直接老人と接する職務へ移行するため、また、老人とコミュニケーションが図ることができるようになるためにも、老人施設等の概要、介護職員の仕事の流れを理解し、入所している老人の特性、名前、顔を覚え、信頼関係を確立する必要がある。

直接老人と接する職務に関する指導では、知的障害者の目標に従い、関わる老人や職務を遂行する範囲をある程度設定しておくことが望ましい。

#### ロ 就職見込み事業所での職場実習

対象者の特性、職場実習での重点指導事項を考慮して、2カ所の職場実習のモデルを選択して行うことも一つの方法である。

## 八 介護技能習得に重点をおいた職場実習

事業所によっては、ベットメイク等で独自の方法で行っている場合がある。介護技能習得のみに重点をおいた職場実習の場合、事業所に協力してもらい、できるだけ事業所独自の方法だけではなく、一般的な方法も実施できれば、幅広い技能習得には効果的である。

例)ベットメイク(シーツ張り)

職場実習	
(前半)	(後半)
一般的方法	事業所独自の方法
技能習得 作業耐性向上 数的向上	技能習得 事業所職員との協調 作業耐性向上 数的向上

## 3. 指導の進め方、指導手法

### (1) 各種内容の理解・技能指導

#### イ 老人施設の概要・介護職務内容理解

指導の導入部分で理解させるものであるが、指導の進め方の基本は以下の通りである。

- ・職場見学等を通じて理解を深める。
- ・絵、写真、ビデオ等を用いて理解を深める。
- ・必要に応じてノートを取らせる。(対象者の理解力に合わせて、分かりやすい表現やフリガナ、平仮名を使用する。)

< 老人施設の概要、老人施設に働く人々の理解 >

老人施設等の概要の理解	
[ 老人保健施設 ]	
・病状が安定し、家庭に戻れるように、リハビリを中心とする医療ケアと介護を行う場合に入所する。	
[ 特別養護老人ホーム ]	
・日常生活で常に介護が必要で、在宅での適切な介護が困難な場合に入所する。	
* 在宅サービス	
・訪問看護	
・訪問通所によるリハビリテーション	
・デイサービス(日帰り介護) など	
老人施設に働く人々の内容の理解	
・介護士	身の回りのお世話(食事、入浴、排泄介助等)を行う。
・看護婦	健康管理、治療を行う。
・理学療法士	リハビリ(機能回復訓練)を行う。
・栄養士・調理員	栄養を考え、個々の老人に合わせた料理を作る。
・生活指導員	入退所相談や、悩み等の相談や援助を行う。
・事務員	施設の運営、入所者のお金の管理を行う。
・清掃員	各種清掃を行う。(介護士も行う)
・洗濯場職員	衣服の洗濯、仕分けを行う。(介護士も行う)
ポイント) 名称ではなく、内容を理解させる。	

< 介護職務内容理解 >

[ 移動介助 ]	[ 排泄介助 ]
・車いすを押す	・トイレまで誘導する
・歩行器に移る際の介助	・一人でできない方にズボン、パンツをおろす
・歩行付き添い	・排尿後の介助(清拭)
・ベットから車いすに移す	・手を洗う介助
[ 食事介助 ]	・おむつの交換
・食事を食べさせる	・ポータブルトイレを洗う
・食事、お茶、おしぼりを配る	[ レクリエーション ]
・手の不自由な方に対し、エプロンをつけおしぼりで手をふく	・趣味や創作活動を通して、楽しく生活できるように援助する
[ 入浴時の介助 ]	[ ベットメイク ]
・服を脱ぐ介助	・シーツ類の交換
・体、髪を洗う	・布団、ベット回りの整理
・体、髪をふく	[ 洗濯 ]
・服を着る介助	・衣服やタオルを洗い、干す
・ドライヤーで髪を乾かす	・衣服やタオルをたたみ、配る
[ 整容介助 ]	[ 掃除 ]
・顔をふく	・部屋、廊下の掃除
・ひげをそる	・タンスやテーブルの上をふく
・爪を切る	・トイレ、洗面台の掃除
・歯みがき、うがいの介助	



<介護職への心構え、老人の特性理解>

介護の心得  
心得)

・一人だけで頑張ろうとしない、協力し合う

接し方)

・老人の身になって、明るく、老人が自分でできることは自分でさせる

老人の特性

老人の心)

・頑固、わがまま、嫉妬心、猜疑心、やさしい、忘れっぽい

老人の体)

・病気になりやすい、骨折しやすい、食欲の変化、頻尿、脱水症状

(高齢者疑似体験)

耳栓や特殊眼鏡、手足の重りなどを装着して高齢(75~80歳位)になった時の身体的機能低下や心理的变化を擬似的に体験するプログラムで、加齢によって生じる精神的・肉体的变化を実感することにより、高齢者にやさしい環境・社会とは何かが理解できる。

\* 高齢者疑似体験は、各種イベントや各種講習会等において実施されている。



感染症予防、消毒、衛生

自分で健康管理を行う。

仕事前には必ず手洗いの習慣を身に付ける。

腰痛予防

介護者は腰痛になりやすい。

腰痛体操、適度の運動を通じて腰痛予防に努める。

腰痛防止には腹筋、背筋を鍛える。

ロ 介護技能

老人介護における基本技能を基準にしつつ、知的障害者にとって必要なこと、最低限踏まえておくべきことについて整理する。

実際に指導を行う場合は、各種介護テキスト、職場実習事業所、就職が見込まれる事業所に合わせて補完する。

(イ)技能指導の基本的段階

目的、内容の理解 使用する機器等の理解 方法及び注意点の理解 実践	主に所内指導(事前の指導)で行うもの
介護が実施される時間帯、場所等の理解 自分の役割、職員との役割分担の理解	主に職場実習で行うもの

\* ~ まで必要に応じてノートをとる。



\* 実践にあたっては、対象者自身が被サービス者体験を行うことにより、理解を深めることが望ましい。

**(D)各種介護技能に係る指導内容**

A～G（車いす搬送介助、食事摂取介助（全介助）、食事摂取介助（一部介助）、入浴時の着脱介助（上着）、入浴時の着脱介助（ズボン）、入浴後のドライヤー介助、ベットメイク）については(イ)に従っての指導内容、H（その他の各種職務）については、方法及び注意点のみを整理した。

**A 車いす搬送介助**

	<p>車いすを自力で動かせない人に対し、車いすを押して目的地まで連れていく。</p>
<p>移動介助の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車いす</li> <li>・ 歩行器</li> <li>・ 杖</li> </ul>	<p style="text-align: center;">車いすの構造</p>  <p style="text-align: center;">（ 大車輪 ティッピングレバー ブレーキ フットレストを まず理解する ）</p> <p>* エレベーター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開閉ボタン [ 開 閉 ] [                      ]</li> <li>・ 開延長ボタン（開いたまま）</li> </ul>
	<p>構造上の注意点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車輪 - 手の巻き込みを防ぐために腕を車輪から離す</li> <li>・ フットレスト - 足の巻き込みを防ぐために足を乗せる。（乗せない人もいる）</li> </ul> <p>車いすの基本操作</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スピードに注意する。（危険、恐怖感）</li> <li>・ 止まっている時はブレーキをかける。</li> </ul> <p>危険回避</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 壁や他の障害物、他の車いす、歩行器との衝突に注意する。</li> </ul> <p>車いすを押す時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ スロープ</li> </ul> <p>上がる時は腰を落として押す。 下る時は後ろ向きになり、腰を落とし、できるだけ体を密着させ歩幅を広くする。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 段差 ティッピングレバーの先端を片足で下へゆっくり押しつける。</li> <li>・ エレベーター 開延長ボタンを有効に活用する。 出入りする時は、扉に人が挟まらないように注意する。 (挟まってもすぐに開くので、あわてないで行動する)</li> </ul>	
	<p>基本手順</p> <p>1 事前確認事項 ～ までの確認</p> <p>2 状況確認 車いすを押せる状態であるか フットレスト確認、手の巻き込み確認、前方通路確保</p> <p>3 車いすを押す の注意点を踏まえて実践</p> <p>ブレーキをはずす</p> <p>車いすの後ろに来てハンドルを持つ</p> <p>車いすを押す</p> <p>止まったらブレーキをかける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平地移動</li> <li>・ スロープ移動</li> <li>・ 段差移動</li> <li>・ エレベーター</li> </ul> <p>危険回避 障害物等を避けて車いすを押すか、障害物等を移動させてから車いすを押すかを状況に合わせて選択する。 * 自力で車いすを押している老人には、前方の危険物の除去、衝突物から回避してあげる。</p> <p>声かけ（基本手順の3の時に合わせて実施） 出発や到着の合図、目的地の教示を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出発 - 「動かしますよ」「 に行きますよ」</li> <li>・ 到着 - 「 に着きました」「止まりますよ」</li> </ul>	
	<p>・ 車いす搬送は、介護や行事等が行われている場所間の移動となるため、それぞれの介護や行事等が行われている場所、時間帯を把握する必要がある。</p>	
	<p>・ 車いす搬送は、ある程度主体的に行う職務であるが、1人だけでは対応できにくい場合や緊急時（けがや事故等）には、速やかに職員に知らせて対応してもらうことが必要である。</p> <p>・ 円滑に役割を担うため、老人個々の状態、介助レベル（自力で車いすを動かす人かどうか、フットレストを上げた状態で車いすに乗っている人かどうか）を把握する必要がある。</p>	

## B 食事摂取介助（全介助）

	嚥下困難がなく、自力では食べられない人に対して食事摂取介助を行う。
	<p>食器類等の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食器</li> <li>・ スプーン</li> <li>・ エプロン</li> <li>・ おしぼり</li> </ul>
	<p>事前に理解しておくこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人一人食事が違う（名札がつけられている）。基本は柔らかめの食事であるが、老人個々の状態により食事の量と内容が制限されている場合がある。</li> </ul> <p>食事摂取前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 衛生 介助者自身の衛生のために、きれいに手を洗う、清潔な服装、エプロンをする。老人の衛生のために、おしぼりで手を拭く。</li> <li>・ 配膳 一人一人違う食事を正しく配る。（名前照合配膳）</li> <li>・ エプロン 首に注意してエプロンをつける。</li> </ul> <p>食事摂取中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食事摂取介助の際のスプーンの使い方 歯や歯ぐきにあたらないようにする。 スプーンは唇と直角になるように入れる。（ただし、片麻痺のある場合は、麻痺のない方の頬に入れるようにする） 口にもっていく途中、こぼれないようにスプーンにのせる量に注意する。</li> <li>・ 食事摂取介助の際のおわんの持ち方 おわんは親指とその他の指で縦方向にしっかり持つ。 必要に応じて、口に入れる時あごの下に持っていき、食べこぼしに対応する。</li> <li>・ バランス バランスよく食べさせることが基本であり、必要に応じてご飯の上におかずをのせて一緒に食べさせる。ただし、気持ちよい食事のために、あまりご飯やおかずを混ぜすぎない。</li> <li>・ スピード 老人の咀嚼に注意しながら、ゆっくり目に行く。 咀嚼状況を観察することが必要。</li> <li>・ 熱さ 熱さに注意するため、少し自分の手に垂らして熱さを測ったり、お粥などは、表面上の温度の低いところからすくう。</li> <li>・ お茶注ぎ足し 特にやかんの場合は、老人に触れないように注意するため、できるだけテーブル上ではなく、湯飲みをテーブルから離してお茶を注ぎ足す。</li> </ul> <p>食事後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 口拭き 最後に口を丁寧に拭く。（食事中もその都度拭く）</li> <li>・ 後片づけ 完全に食べ終わったことを確認してから、後片づけ（下膳）を行う。 食べ残しがある場合は、老人あるいは職員に聞いてから片付ける。</li> </ul>



## 基本手順

### 1 事前確認事項

～ までの確認

### 2 状況確認

正しく着席し、食事ができる姿勢、状態になっているか。  
介助者の手はきれいか。

### 3 食事介助を行う

の注意点を踏まえて実践する。

- お茶配り、おしぼり配り、  
エプロン配り

- エプロンをつける、手を拭く

- 普通配膳、名前照合配膳

- 全介助

- エプロンはずす、下膳

食事摂取介助（全介助）

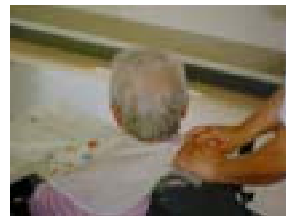
声かけ（基本手順の3の時に合わせて実施）

理解力があり、話せる老人）

メニューの紹介、好みや食べたい物を聴取しながら介助する。ただし、偏りがな  
いようにバランスが大事。

理解力がなく、話せない老人）

反応がなくても、バランスに注意し、メニューを紹介しながら行うという姿勢が  
必要。



・食事介助の時間に合わせ、何時くらいから準備が始まるのか、何時くらいまでに  
後片づけを終えるのかを把握する。  
・様々な勤務形態に対応できるようになることを想定し、朝食や夕食の時間帯も併  
せて把握する。

・食事摂取介助は、単独で行う職務であるが、1人だけでは対応できにくい場合や  
緊急時（誤嚥や事故等）には、速やかに職員に知らせて対応してもらうことが必  
要である。  
・円滑に役割を担うため、介助する老人の健康状態を把握するという意識や、食欲、  
食べ残しについても観察するという意識を持つことが必要である。

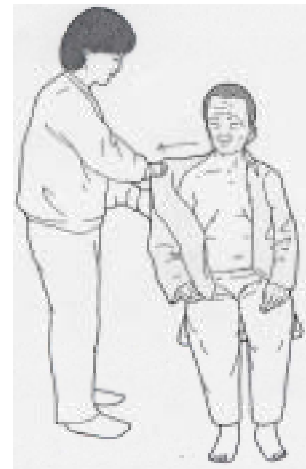
C 食事摂取介助（一部介助）

	嚥下困難がなく、なんとか自力で食べられる人に対して必要最小限の介助を行う。												
	食事摂取介助（全介助）と同じ。												
	<p>「事前に理解しておくこと」「食事摂取前」は食事摂取介助（全介助）と同じだが、自分で食べられるように、過剰な介助をしないという意識がまず必要である。</p> <p>食事摂取中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・配膳、食器の位置 食べやすいようにお盆や食器を近くに持ってくる。 食事中もお盆や食器の位置を替える。</li> <li>・食事摂取直前 おかずを細かくきざんで食べやすいようにする。</li> <li>・順番、バランス バランスよく食べてもらうため、食器の位置を変える。</li> <li>・老人の利き手の可動域 利き手の可動域により、食べ物をすくいづらいこともあるので、食器の中の食べ物をすくいやすいように寄せる。</li> <li>・食べ物をこぼす時 こぼしやすい時には、おわんをあごの下に持っていきカバーする。</li> <li>・最後の一口 必要に応じて、最後の一口は食べさせる。</li> </ul>												
	<p>基本手順</p> <p>1 事前確認事項 ～ までの確認</p> <p>2 状況確認 正しく着席し、食事ができる姿勢、状態になっているか。 介助者の手はきれいか。</p> <p>3 食事介助を行う（全体的な手順は、食事摂取介助（全介助）と同じ。） の注意点を踏まえて実践</p> <p>食事摂取介助（一部介助）</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">同じ高さに姿勢をとる</td> <td rowspan="6" style="border: none; padding-left: 20px;"> <table border="0"> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スプーンを持たせる</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">（食べる）</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">食器の中の食べ物をほぐす</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">（最後の一口を食べさせる）</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">口と手を拭く</td></tr> </table> </td> </tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">お茶を飲ませる</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">（メニューの紹介、好みの聴取）</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">食べやすいようにお盆、食器の位置を変える</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">おかずを細かくきざむ</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> </td></tr> </table> <p>声かけ（基本手順の3の時に合わせて実施） 食事摂取介助（全介助）と内容は同じ。</p>	同じ高さに姿勢をとる	<table border="0"> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スプーンを持たせる</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">（食べる）</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">食器の中の食べ物をほぐす</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">（最後の一口を食べさせる）</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">口と手を拭く</td></tr> </table>	スプーンを持たせる	（食べる）	食器の中の食べ物をほぐす	（最後の一口を食べさせる）	口と手を拭く	お茶を飲ませる	（メニューの紹介、好みの聴取）	食べやすいようにお盆、食器の位置を変える	おかずを細かくきざむ	
同じ高さに姿勢をとる	<table border="0"> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">スプーンを持たせる</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">（食べる）</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">食器の中の食べ物をほぐす</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">（最後の一口を食べさせる）</td></tr> <tr><td style="border: 1px solid black; padding: 2px;">口と手を拭く</td></tr> </table>	スプーンを持たせる		（食べる）	食器の中の食べ物をほぐす	（最後の一口を食べさせる）	口と手を拭く						
スプーンを持たせる													
（食べる）													
食器の中の食べ物をほぐす													
（最後の一口を食べさせる）													
口と手を拭く													
お茶を飲ませる													
（メニューの紹介、好みの聴取）													
食べやすいようにお盆、食器の位置を変える													
おかずを細かくきざむ													
	食事摂取介助（全介助）と内容は同じ。												
	食事摂取介助（全介助）と内容は同じ。												



## D 入浴時の着脱介助（上着）

	<p>自分では着脱できない人に対して上着の着脱介助を行う。 * ベット上で着脱介助を行う人を除く。</p>
	<p>衣服の種類等の理解</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トレーナー式上着</li> <li>・ ボタン式上着</li> <li>・ ズボン</li> </ul>
	<p>事前に理解しておくこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 着脱の意味 健康管理にも必要なこと、気分転換、生活のメリハリ、精神的満足 着脱する場所</li> <li>・ 窓近くなど、寒くならないような場所になっているか。 準備</li> <li>・ 脱衣した服は、個別にまとめる。</li> <li>・ 着衣する服を間違えないようにする。</li> </ul> <p>脱衣介助の基本手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トレーナー式（2通り） 胸まで服をたぐり上げてから、頭を脱がして袖を脱がす。 胸まで服をたぐり上げてから、袖を脱がして頭を脱がす。</li> <li>・ ボタン式 ボタンをはずし、肩まで服を下げ袖を脱がす。 脱衣介助の片麻痺の配慮</li> <li>・ 健側（麻痺していない方）から脱がす。 痛みに配慮するため、十分に肩、袖にたるみをつける。</li> </ul> <p>着衣介助の基本手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ トレーナー式（2通り） 袖を通してから頭を通す。 頭を通してから袖を通す。</li> <li>・ ボタン式 袖を通して、肩まで十分に着てからボタンをつける。 脱衣介助の片麻痺の配慮</li> <li>・ 麻痺側から着せる。 痛みに配慮するため、十分に服を袖口にたぐり寄せ、 肩、袖にたるみをつける。</li> </ul> <p>肌を通す時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摩擦が生じないように注意して肌を通す。</li> </ul> <p>着脱介助前後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 脱衣した後は、風呂場に入るまで肩をタオルで覆っておく。</li> <li>・ 着衣直前には、体が濡れていないかを確認し、すぐに着衣介助する意識を持つ。</li> </ul> <p>* 自力で着脱している人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後で痛みが生じないように、服の袖、肩、背中が十分に整えられているかどうかを確認する。</li> <li>・ 特に痴呆老人に対しては、ボタンの付け忘れ、裏返し等になっていないかどうかを確認する。</li> </ul>
	<p>基本手順</p> <p>1 事前確認事項</p> <p>～ までの確認</p>



2 状況確認

衣服等が準備され着脱介助ができる状態になっているか。

3 上着の着脱介助を行う（脱衣介助（風呂） 着衣介助）

\* 片麻痺で座位の人、ボタン式上着の場合の注意点を踏まえて実践する。

脱衣する場所の確認

上着の脱衣介助・(ズボンの脱衣介助)

脱衣した衣服の整理

(入浴)

着衣する場所の確認

体が濡れていないかを確認

着衣する衣服の確認

上着の着衣介助・(ズボンの着衣介助)

脱衣介助

ボタンをはずす

服を開き肩、袖にたるみをつける

健側を脱がす(肩 袖 袖口)

背中部分を脱がす

麻痺側を脱がす(肩 袖 袖口)

肩にタオルをかける

着衣介助

麻痺側の袖口に服をたぐり寄せる

麻痺側を着せる(袖 肩)

肩にたるみをつけて背中を通す

健側を着せる(袖口 袖 肩)

ボタンをつけて整える

声かけ(基本手順の3の時に合わせて実施)

着脱の合図を行う。

「 を脱ぎますよ、着ますよ」

- ・ 着脱介助を行う入浴の時間帯、入浴日(毎日行われるタイプと週に何回か行われるタイプがある)を把握する。
- ・ 着脱場にいる人の数や老人によって、だいたいどの辺で着脱介助を行うかを把握する。

- ・ 医療上の配慮が大きい老人や身体機能が最重度の老人以外の人に対して単独で行う職務であるが、1人だけでは対応できにくい場合や緊急時の場合には、速やかに職員に知らせて対応してもらうことが必要である。
- ・ 円滑に役割を担うため、入浴後の老人の健康状態を把握するという意識を持つことが必要である。


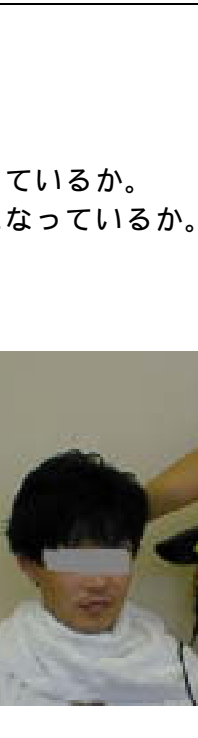


## E 入浴時の着脱介助（ズボン）

	<p>自分では着脱できない人に対してズボンの着脱介助を行う。 * ベット上で着脱介助を行う人、起立困難者を除く。</p>										
	<p>入浴時の着脱介助（上着）と同じ。</p>										
	<p>「 事前に理解しておくこと」「 着脱する場所」「 準備」は、入浴時の介助（上着）と同じ。</p> <p>脱衣介助の基本手順 自分の肩、壁、手すり等につかまってもらい立たせる。 膝までズボンを下げ、座ってもらい膝下を脱がす。</p> <p>脱衣介助の片麻痺の配慮 ・ 健側（麻痺していない方）から脱がす。</p> <p>着衣介助の基本手順 座っている状態で、膝までズボンを上げる。 立ってもらい、膝から腰までズボンを上げる。</p> <p>脱衣介助の片麻痺の配慮 ・ 麻痺側から着せる。 足首に十分ズボンをたぐり寄せ、膝まで上げる。 膝に十分ズボンをたぐり寄せ、腰まで上げる。</p> <p>肌を通す時 ・ 摩擦が生じないように注意して肌を通す。</p> <p>着脱介助前後 ・ 入浴時の着脱介助（上着）と同じ。</p> <p>* 自力で着脱している人 ・ ズボンの足首、膝、腰が十分に整えられているかどうかを確認する。 ・ 特に痴呆老人に対しては、裏返し等になっていないかどうかを確認する。</p>										
	<p>基本手順</p> <p>1 事前確認事項 ～ までの確認</p> <p>2 状況確認 衣服等が準備され着脱介助ができる状態になっているか。</p> <p>3 ズボン着脱介助を行う（全体的な手順は、入浴時の着脱介助（上着）と同じ。） * 片麻痺の人の場合 の注意点を踏まえて実践する。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>脱衣介助</p> <p>立たせる</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>着衣介助</p> <p>麻痺側 健側の足首、膝へズボンを通す</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>腰から膝までズボンを下げる</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>膝にたぐり寄せるようにズボンを通す</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>座らせる</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>立たせる</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>麻痺側 健側で膝下、足首を脱がす</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>腰までズボンを通す</p> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <p>麻痺側 健側の足首を脱がす</p> </td> <td style="vertical-align: top;"> <p>全体を整える</p> </td> </tr> </table> <p>声かけ 入浴時の着脱介助（上着）と同じ。</p>	<p>脱衣介助</p> <p>立たせる</p>	<p>着衣介助</p> <p>麻痺側 健側の足首、膝へズボンを通す</p>	<p>腰から膝までズボンを下げる</p>	<p>膝にたぐり寄せるようにズボンを通す</p>	<p>座らせる</p>	<p>立たせる</p>	<p>麻痺側 健側で膝下、足首を脱がす</p>	<p>腰までズボンを通す</p>	<p>麻痺側 健側の足首を脱がす</p>	<p>全体を整える</p>
<p>脱衣介助</p> <p>立たせる</p>	<p>着衣介助</p> <p>麻痺側 健側の足首、膝へズボンを通す</p>										
<p>腰から膝までズボンを下げる</p>	<p>膝にたぐり寄せるようにズボンを通す</p>										
<p>座らせる</p>	<p>立たせる</p>										
<p>麻痺側 健側で膝下、足首を脱がす</p>	<p>腰までズボンを通す</p>										
<p>麻痺側 健側の足首を脱がす</p>	<p>全体を整える</p>										
	<p>入浴時の着脱介助（上着）と内容は同じ。</p>										
	<p>入浴時の着脱介助（上着）と内容は同じ。</p>										


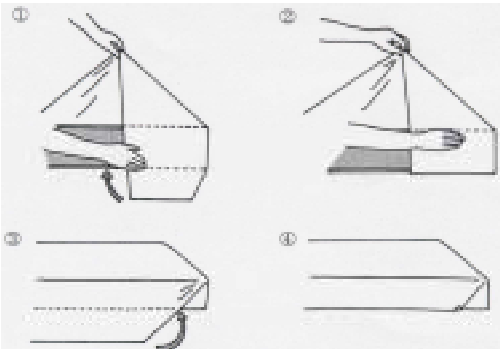


## F 入浴時のドライヤー介助

	<p>入浴後、風邪予防や整容面の配慮のためにドライヤーによる髪乾かしを行う。</p> <p>使用する物</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライヤー</li> <li>・スイッチボタン [HOT COLD]</li> <li>・ターボボタン</li> <li>・くし</li> </ul>	
	<p>スイッチを入れる時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顔や他の物に当たらないように、吹き出し口を手でふさぐようにしてスイッチを入れる。</li> <li>・スイッチを入れた後も気を抜かないで、速やかに髪に当てるようにする。</li> <li>熱さ（吹き出し口と髪との距離）</li> <li>・熱さに注意するために近づけない。</li> <li>・片方の手に風を当て、熱さを感じるようにする。</li> </ul> <p>ドライヤーをかける</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・片手は、軽く頭を触る程度にしてまんべんなく動かす。</li> <li>・耳に熱い風を当てないように、耳を片手で覆う。</li> <li>・顔に熱い風を当てないように、額を片手で覆う。</li> <li>・特に冬は、風邪予防のために襟元の乾かし残しがないようにする。</li> </ul> <p>ドライヤーのコード</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライヤーをかける髪の面や、自分の立つ位置（（3）口介護を実施する場合の位置、体勢参照）により、コードが老人の顔、首に絡まないようにする。</li> <li>・コードは十分伸ばす。また、ドライヤーをかける髪の面を変える時にはコードの位置にも注意する必要があるが、その場合ドライヤーの風が顔や他の物に当たらないように注意する。（スイッチを切り、体勢を立て直す）</li> </ul> <p>ドライヤーをかけた後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スイッチを切り、髪を触って乾き具合を確認する。</li> <li>・正面からくしで髪を整える。</li> </ul>	
	<p>基本手順</p> <p>1 事前確認事項</p> <p>～ までの確認</p> <p>2 状況確認</p> <p>正しく着席し、ドライヤーがかけられる状態になっているか。 ドライヤーを準備してスイッチを入れられる状態になっているか。</p> <p>3 ドライヤーかけを行う</p> <p>* ドライヤーをかけた後にくしで髪を整える場合 の注意点を踏まえて実践</p> <p>スイッチを入れる</p> <p>ドライヤーをかける</p> <p>スイッチを切って乾き具合を確認する</p> <p>（もう一度ドライヤーをかける）</p> <p>くしで髪を整える</p> <p>声かけ（基本手順の3の時に合わせて実施）</p>	

	「熱くないですか」
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライヤーは入浴介助時に行うものであることから、入浴の時間帯、入浴日（毎日行われるタイプと週に何回が行われるタイプがある）を把握する。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライヤーは、着衣介助からの流れで行うことが基本であり、また、前後の職務として入浴場への誘導や入浴場からの誘導、事業所によっては入浴後に水分補給を行う場合がある。この職務は主に単独で行う職務でありながらも、これら前後の職務にも関わる必要がある。（（３）イ複数の職務遂行（流れの中での職務遂行）参照）</li> <li>・円滑に役割を担うため、入浴後の老人の健康状態を把握するという意識を持つことが必要である。</li> </ul>

## G ベットメイク～三角折りによるシーツ張り


	<p>健康管理、衛生管理のためにベットメイクを行う。 * 老人が寝ている状態でのベットメイク除く。</p>
	<p>ベットの種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普通ベット</li> <li>・ 介護ベット（背もたれが上がる（手動、電動）、柵がある）</li> </ul> <p>シーツ等の種類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マットのシーツ</li> <li>・ 布団のシーツ</li> <li>・ 防水シーツ</li> <li>・ 枕カバー</li> </ul> 
	<p>事前に理解しておくこと</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベットメイクは、衛生面への配慮、褥そう予防のために必ず必要なものである。</li> </ul> <p>* 褥そう：皮膚が圧迫され血行が悪くなり、皮膚が腐るなどの症状が現れる。体や皮膚の弱い老人は、不潔の他、シーツにしわやゴミがあっただけでできやすくなる。</p> <p>三角折りによるコーナーの作り方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ しわのないように丁寧に行うこと、ゴミを残さないように行うことが最も大事。</li> </ul>  <p>防水シーツ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 腰の位置にしわのないようにセットする。</li> </ul> <p>* 防水シーツを使わない人もいる。</p> <p>ベットメイクの準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベット柵 ベット柵をはずす。後で同じ位置に入れるように覚えておく、またはすぐ下に置く。</li> <li>・ 布団、その他ベット上の物 他と一緒にしないように注意する。</li> <li>・ シーツの撤去 シーツ上のゴミを落とさないように丸めるようにして撤去する。</li> </ul> <p>ベットメイク後</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベット柵 前と同じ位置に戻す。</li> <li>・ 布団、その他ベット上の物 個人物を間違えないようにきちんとたたんで置く。</li> <li>・ 古シーツのまとめ シーツの種類ごとに仕分けをして、一定数にまとめる。</li> </ul>

	<p>* 介護ベットの取り扱い        背もたれは勝手に動かしてはいけない。寝たままで食事を行う場合等に背もたれを上げる場合は、必ず職員に聞いてから行う。</p> <p>* ベットメイク時以外のベット上の整理        シーツの張り直し、ベット上のゴミの撤去、布団のたたみ直しを行う。        注意点、事前に理解しておくことは、ベットメイク時と同じ。</p>
	<p>基本的手順</p> <p>1 事前確認事項        ~ までの確認</p> <p>2 ベットメイクを行う        の注意点を踏まえて実践</p> <p>新シーツを準備する</p> <p>ベットメイクの準備をする - ベット柵をはずす、布団や個人物等の撤去、古シーツの撤去</p> <p>シーツを張る - 三角折りによるシーツ張り、防水シーツのセット</p> <p>布団、枕カバーを入れる - 布団カバー、枕カバーのセット</p> <p>元のベットの状態に戻す - 布団や個人物を戻す、ベット柵をもどす</p> <p>古シーツをまとめる - 種類ごとに一定数にまとめる</p> <p>三角折りによるシーツ張り</p> <p>シーツの中心とマットの中心を合わせて広げる</p> <p>頭になる方のシーツを入れ込む</p> <p>頭の方のマットのコーナーをしわのないようにセットする</p> <p>足の方のシーツを全体がしわのないように伸ばしながら入れ込む</p> <p>足の方のマットのコーナーをしわのないようにセットする</p> <p>側面のシーツを全体がしわのないように伸ばしながら入れ込む</p>
	<p>・ベットメイクが行われる曜日、時間帯、及びベットメイクが行われる居室を把握する。</p>
	<p>・ベットメイクは、単独で行えるようにしておく必要があるが、実際には職員が複数組で行うため、対象者のスピード等を勘案してその場の役割を決め、その役割を遂行させる必要がある。( ( 3 ) 口介護を実施する場合の位置、体勢&lt;ベットメイク&gt;参照 )</p>



## H その他各種職務の方法及び注意点

### a 単独で行う職務

職務内容	方法及び注意点
歩行器介助 (イスから歩行器に移る時の介助)	<p>歩行器のセット</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>歩行器を、座っている正面または斜め前にセットする。</li> </ul> <p>イスから歩行器に移るとき</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バランスが崩れることを防ぐため、歩き始めるまで正面または斜め前から押さえてあげる。</li> </ul> <p>危険回避</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>壁や他の障害物、他の車いす、歩行器に衝突しないように障害物等を移動させるか、老人を押さえながら歩行器を少し動かしてあげるかを状況に合わせて選択する。</li> <li>くつを正しく履いているかどうかを確認する。</li> </ul> 
歩行付き添い	<p>姿勢、歩き方・老人の手か肘を軽く持つ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>老人と並行して歩く。先に進まない。</li> </ul> <p>* 両手を持って介助者が後ろに歩く場合は、周囲をよく見ながらゆっくり歩く。</p> <p>危険回避</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>車いす、歩行器、他の障害物に衝突しないように老人を軽く押さえ、少しずつ動かしながら回避する。</li> <li>くつを正しく履いているかどうかを確認する。</li> </ul> 
整容介助(顔拭き)	<p>衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介助する手を十分に洗って清潔にしておく。</li> </ul> <p>基本手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「目 上から下(額 頬、鼻 口、顎) 顔の回り(首、耳)」のように分かりやすく覚える。</li> </ul> <p>目を拭く時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>目の中にタオルを入れないように注意し、外側に向けて目やにをとる。</li> </ul> <p>熱さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>熱さに注意するため、熱い蒸しタオルを一度ほどく、または、自分の手で熱さ加減を十分に感じてから行う。</li> </ul> <p>タオルの面</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一度拭いた面は、別な面に変えてから行う。特に目、鼻、口の場合は必ずタオルの面を変える。</li> </ul> 
整容介助(電気シェーバーひげ剃り)	<p>衛生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介助する手を十分に洗って清潔にしておく。</li> </ul> <p>電気シェーバーの確認</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>顔に当てる部分が壊れていないかどうかを確認する。</li> </ul> <p>肌への当て方の基本</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>強く当てないように、片手でしわを伸ばしながら剃る。</li> </ul> 

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できるだけ肌に当てたまま電気シェーバーを動かす。</li> <li>・縦、横、ななめといろいろな方向に剃る。 髭の生えている方向が分かれば、その方向に剃る。 髭が長いとき、薄いとき</li> <li>・よく見て、髭が電気シェーバーの編み目に入るような感じで行う。 顎の下</li> <li>・老人の顎の下に手を添えて、軽く上を向かせて行う。 ひげ剃り後</li> <li>・指の腹で軽く触ってそり残しを確認する。</li> <li>・電気シェーバーの中のほこりをきれいに掃除する。</li> </ul>
各種掃除	<p>事前に理解すること</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・掃除は、ただきれいにするだけではなく、老人の衛生管理、健康管理（病気予防）のために重要な仕事であることを確実に理解する。</li> </ul> <p>掃き掃除等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に老人が近くにいるときは、ほこりを立てないように行う。</li> </ul> <p>水拭き</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に廊下等の場合は、後で老人がすべらないように、雑巾はきつく絞って行う。水が多く残っている場合は後で乾拭きする。</li> <li>・水拭きを行ったバケツの回りに水が残っていないかを確認する。</li> </ul>
衣服たたみ・収納	<p>衣服たたみ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔感や気持ちよく感じてもらうために、特に見えるところ、見えないところの折り目に注意する。</li> </ul> <p>衣服収納、整理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・きれいに収納するだけではなく、種類別に収納することに心がける。</li> <li>・既に収納されている他の衣服についても、きれいに整理するという意識を持つ。</li> </ul>



b 職員の補助として行う職務（想定される内容）

<p>起立困難者に対するズボンの脱衣介助補助～車いすから入浴イスに移乗させる場合 A 体を抱える（職員） B 補助者（対象者）</p>	<p>基本手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A が体を抱える B が車いすを引く B がズボンを膝まで下げる B が入浴イスを持ってきて座らせる A または B がズボンを全部脱がす</li> </ul> <p>車いすを引く時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A がしっかり抱えているかどうかを確認。</li> <li>・ 車いすを引いたときに周りに当たらないかを確認。</li> <li>・ 体を抱えている A の邪魔にならないようにズボンを膝まで脱がす。</li> </ul> <p>入浴イスに座らせる時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 膝裏に当たるような位置に入浴イスを持ってくる。</li> <li>・ A がしっかり座らせるまで入浴イスを押さえる。または、あらかじめブレーキをかける。</li> </ul> <p>おむつ着用者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ おむつをはずす時、便があった場合には、職員に報告、あるいは指示を仰ぎながら自分で拭く。</li> </ul>
<p>ベットから車いすへの移乗介助 A 体を抱える（職員） B 補助者（対象者）</p>	<p>基本手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ B が車いすをベットにつける A が体を抱え移乗する</li> </ul> <p>車いすをベットにつける時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ベット柵のないところに、横または斜めにつける。</li> <li>・ 車いすをつけたときはブレーキをかける。</li> </ul> <p>A が体を抱えている時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ A の指示により、B が足を持つ等の補助を行う。</li> </ul>
<p>おむつ交換 A おむつ交換（職員） B 補助者（対象者）</p>	<p>基本手順</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の指示に従い B がおむつの準備 A がおむつ交換</li> </ul> <p>B がおむつの処理</p> <p>おむつ交換の時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の指示により、肩、腰、足を支える。</li> </ul> <p>おむつの処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 便が落ちないように丸め込んで速やかに破棄する。</li> </ul> <p>* この職務は、複数の職員に対して同時に行うことが考えられるため迅速に行う。</p>





## (2) 指導の段階

### イ 職場実習における段階

「2(3)イ職場実習での段階」の通り。

### ロ 技能習得の段階

(1) であげた内容のうち、着脱介助と食事摂取介助については、老人の身体機能のレベルと介護動作に鑑み、次の段階を設定する。(表2表3)

着脱介助については、身体機能が軽度の老人から対応することになるが、食事摂取介助については、身体機能が軽度の老人の方が介助の判断が難しくなるため、中程度の老人から対応することが望ましい。

表2 入浴時の着脱介助

程 度	介助内容	指導の段階
(高) 最重度、 医療上配 慮大	ベット上 での着脱	(当面の目標としな い~下記のこと が達成され定着 できてからの 検討)
片麻痺、 起立困難	上着の介 助 ズボンの 介助	<u>第3段階</u> 上着) 単独実施を目標 起立困難者のズボン) 補助としての実施を 目標
(中) (高)以 外の人、 痴呆老人	着脱しに くいボタ ン、靴下 等を介助	<u>第2段階</u> 単独実施を目標
(低) 自立入浴 者	自力着脱 時、ボタ ン等に不 備があっ たら介助	<u>(第1段階)</u> 単独実施を目標

表3 食事摂取介助

程 度	介助内容	指導の段階
(高) 最重度、 嚥下困 難、医療 上配慮大	全介助 医療上の配 慮、身体機能 状況を十分に 観察した上で 食べさせる。	(当面の目標 としない~下 記のことが達 成され、定着 できてからの 検討)
(中) 嚥下困難 がなく、 自力では 食べられ ない	表情を見なが ら食べさせる (全介助)	<u>第1段階</u> 単独実施を目標
(低) 嚥下困難 がなく、 なんとか 自力で食 べられる	表情を見なが ら最小限の介 助を行う(一 部介助)	<u>第2段階</u> 単独実施を目標

\* 着脱介助の第1段階の実際の場合では、少数(主に一人)の職員が入浴したかどうかのチェックや状況の変化に対応するなど幅広い役割を担うため、介助のみの役割で関わることはほとんどない。また、第2段階第3段階においても、状況に合わせて同時に対応することが多いため、介助する老人を特定して段階的に指導する必要がありながらも、実際の場合では柔軟に対応することになる。

(3) 円滑な職務遂行のための指導

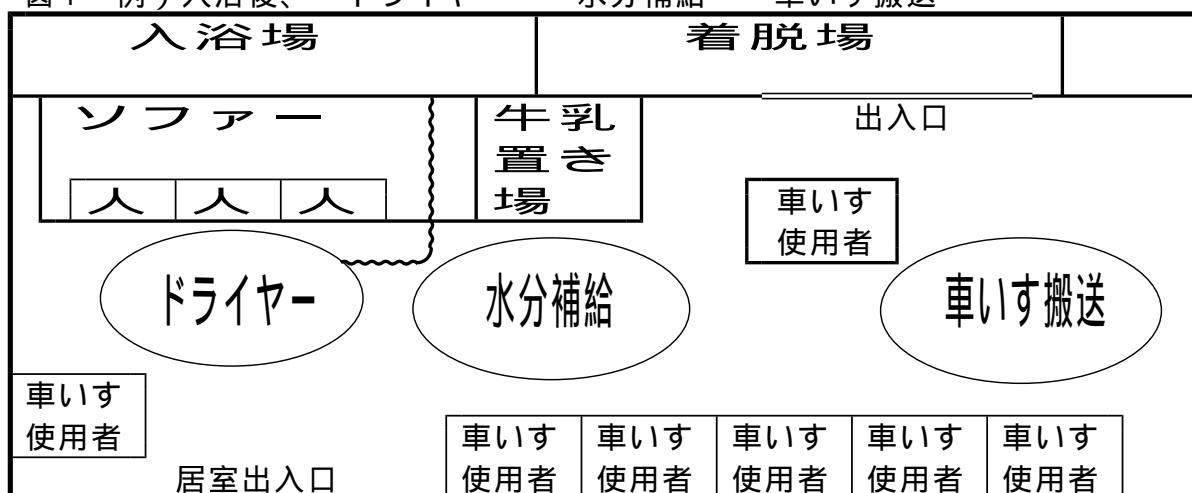
イ 複数の職務遂行（流れの中での職務遂行）

実際に事業所では、一つの介護職務を行うことで完結するのではなく、一連の流れの中で職務を遂行していくことが必要となる。

例えば入浴後、ドライヤー 水分補給（牛乳を飲ませる） 居室または談話室への車いす搬送という流れで仕事をする場合（図1）の指導内容及び指導の段階は、表4の通りである。

この一連の流れの中で職務を遂行する場合、第3段階を習得するには複数の判断力を要する。確実に習得することが難しい場合、一つの職務を主担当にして、前後の職務に対応できるようにすることが望ましい。

図1 例) 入浴後、ドライヤー 水分補給 車いす搬送



\* 車いす使用者：入浴待機者または入浴後ドライヤー待機者、水分補給待機者、車いす搬送待機者

表4 指導の段階

	指導内容	求められる能力
第1段階	それぞれの職務を身につける。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライヤーの技術</li> <li>・水分補給の技術</li> <li>・車いす搬送の技術、目的地を把握する能力</li> </ul>
第2段階	一定の仕事を行った後に次の仕事へ移行する。(例～2人ずつドライヤー 水分補給 車いす搬送を行う)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドライヤー、水分補給時に車いすのスペースを確保する判断力</li> </ul>
第3段階	ドライヤー待機者、水分補給待機者、車いす搬送待機者の状況を見極め、その場面でやるべき仕事を選択する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入浴場前にいる人の状況を把握する能力</li> <li>・待機スペースに待機者をあと何人受け入れることができるかを判断する能力</li> <li>・それぞれの待機者の待ち時間を把握する能力（順番を把握する能力）</li> </ul> <p>* ドライヤー待機者を多くしてはいけないという意識</p>

## ロ 介護を実施する場合の位置、体勢

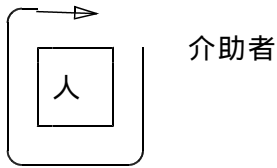
介護を実施する場合、介護者が実施しやすい位置、体勢で行うことが望ましいが、その場の状況に応じて、介護者の位置、体勢を変えなければならないことがあるため、この点を踏まえた指導が必要になる。

### < 食事摂取介助 >

テーブルの中に座っている場合～介助者の利き手側から介助 介助者右利き		介助者左利き	
テーブル		テーブル	
被介助者 介助者 テーブルの角に座っている場合～介助者の利き手側から介助 介助者右利き		介助者 被介助者 介助者左利き	
テーブル	介助者	テーブル	被介助者
被介助者 テーブルの角に座っている場合～介助者の利き手と反対側から介助 介助者右利き		介助者 介助者左利き	
テーブル	被介助者	テーブル	介助者
介助者 テーブルの中に座っている場合～介助者の利き手と反対側から介助 介助者右利き		被介助者 介助者左利き	
テーブル		テーブル	
介助者 被介助者		被介助者 介助者	
* が介助者が実施しやすい位置である。できるだけこの位置で行うことが望ましい。			
* は利き手とは逆方向からの介助となる。全介助の場合は、スプーンを口に入れる時の方向に注意しなければならない。また、一部介助の場合は、利き手とは逆の手を使っておわんを移動すること等ができれば、より円滑な介助ができる。			

< 着脱介助（上着～単独実施の場合）・ドライバー >

介助者が周りを動ける場合～被介助者が車いす



被介助者が壁について座っている場合



介助者

被介助者が角について座っている場合



\* 着脱介助

の場合は、背中を通す時に注意が必要。

\* ドライヤー

は頭の後ろを注意。

は、ドライバーを右手で持つか、左手で持つかによって、頭の後ろや側面に注意が必要。

< 顔拭き・ひげ剃り >

被介助者が立位か車いす、または壁について座っている場合



介助者

介助者

被介助者が角について座っている場合～利き手と逆方向から介助

介助者が右利き

介助者が左利き



被介助者が角について座っている場合～利き手と同じ方向から介助

介助者が右利き

介助者が左利き

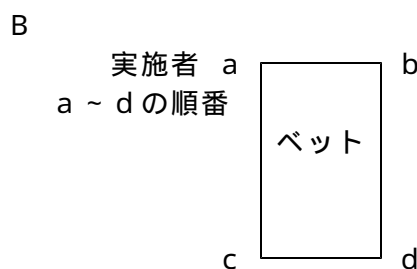
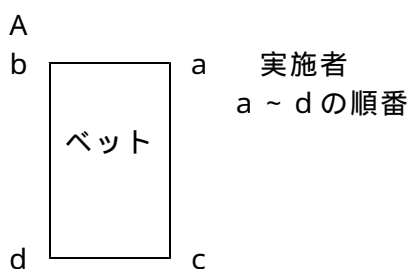


\* の場合、利き手と逆方面への介助が難しくなる。

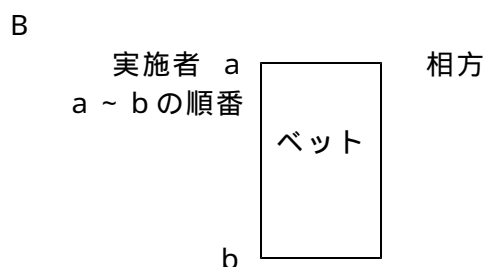
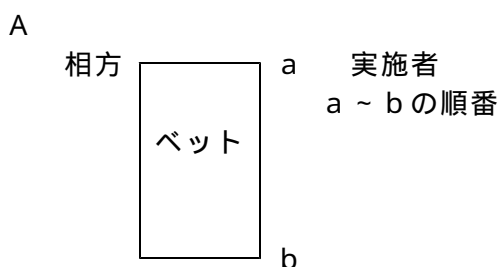
顔拭きの場合は、利き手と逆の手を使うことができれば介助しやすくなるが、ひげ剃りの場合は、電気シェーバー利き手と逆の手で扱うことが困難と予想されるため、被介助者に位置を変えてもらうか、利き手で電気シェーバーを持ち、利き手と逆方面へのひげを剃る練習が必要となる。

< ベッドメイク（シーツ張り） >

1人で実施する場合



2人で実施する場合



\* 留意点

- ・ 1人で実施する場合は、A、Bの双方で行えるようにして、「丁寧さ重視」から「丁寧さ+スピード重視」へと能力向上を図る必要がある。
- ・ 2人で実施する場合は、相方のスピードがほぼ同じ場合で行えるような配慮が必要である。相方とのスピードの格差が大きい場合は、1人で行うようにするか、周辺部分の仕事（シーツ撤去、枕カバーセット、布団の整理等）で関わっていくことが望ましい。

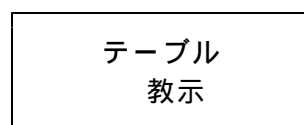
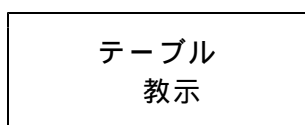
< 創作活動教示（例～折り紙） >

横に座って教示する

対面に座って教示する

同じ方向から教示、例示

逆方向に教示、例示



\* の場合は、逆方向に例示する技能が求められる。

実際には無理に対面から教示するのではなく、できるだけ横に付いて教示するように心がけることが望ましい。

\* できるだけ指示語を使わず具体的な名称で話すことや、老人との正しい接し方（「(4)老人とのコミュニケーション」参照）を身につけることが必要である。

#### (4) 老人とのコミュニケーション

老人とコミュニケーションをとることは、知的障害者にとって、働く動機付けに有効なものである。しかし、老人とコミュニケーションをとりたい気持ちが強くて、語彙力が不十分なために何を話したらいいのかに戸惑うことが多い。そこで知的障害者が老人と効果的にコミュニケーションをとるための方法を老人とのふれあいを含む広い意味としてとらえて指導する必要がある。

##### イ 老人への声かけ

老人への声かけについては、次の点に心がける。

- ・ 視線を合わせ、できるだけ耳元で話す。
- ・ はっきり、ゆっくり、丁寧に話す。
- ・ 語尾をはっきり言う。



その他、老人の特性を考慮し、できるだけ低い声で話すということもあるが、知的障害者にとってはまず上記の点を定着させる必要がある。

##### ロ 会話の基本

老人に対する対応、話を聞く姿勢の基本は「同意・共感すること」「否定しないこと」であり、特に共感することは、介護のような対人援助職には欠かせない態度であるが、知的障害者にとってはまず「適切に同意すること」から身につける必要がある。そのための一つの方法として、「そうですね」「そうですか」の言葉から会話を始めてみる。そのようにすれば、後に続く言葉は肯定的になることが多く、また、相手の言葉に沿った感情を表現しやすくなると考えられる。

\* 共感すること：イーガン<sup>\*1)</sup>によれば共感の技能を応答の技能として分類している。

<sup>\*1)</sup>イーガンによる共感の技能の分類(「介護福祉士養成講座 介護技術」中央法規 P 26 ~)

###### 第1次共感)

基本的共感ともいわれ、相手の話をよく聴き、その思いを受け止め、内容の理解と思いをこちらの言葉に変えて応答する技法。(相手の言葉を受け止めるときに、「～(理由)だから、～(感情)ですね」と理由と感情を一緒に返答する方法)

###### 第2次共感)

深い共感ともいわれ、相手が表出していない、心に込められた思いも含めて返答する技法。

この分類に当てはめて、知的障害者が第1次共感の技能を身につけ、状況を

認知、判断し、的確に答えることは難しいと考えられる。また、第1次共感の技能から見れば、同意するだけの返答をした場合は関係性の進展は限られるとされるが、知的障害者にとっては、会話技能習得の第1歩として、まず同意すること、肯定的な感情表現をすることに重点をおき、老人との会話において必要最小限のコミュニケーションを確立させることが必要である。（〔会話基本例〕を確実に習得することからはじめる。）（図2）

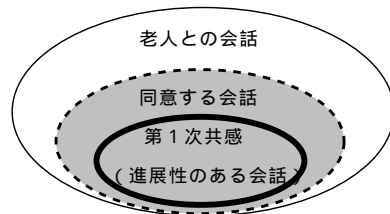



図2 知的障害者の老人との会話


〔会話の基本例〕

第1次共感の技能による会話

\_\_\_\_\_ (理由)      ~~~~~ (感情)




病院に入院した後、家に戻らずこのホームに直接来てしまったけど2ヶ月ほどいて体調もよくなってきたので一晩家に帰ったのです。




まあ、それはよかった。病院から直接お見えになったのならお家のことも気がかりだったでしょう。久しぶりで帰られてホッとしたでしょう。

同意する会話

===== (同意 ~ 相手を受け入れる)      ~~~~~ (感情)



病院に入院した後、家に戻らずこのホームに直接来てしまったけど2ヶ月ほどいて体調もよくなってきたので一晩家に帰ったのです。



そうですね。  
家に帰ることができてよかったですね。

## 八 痴呆老人に対する会話、対応

痴呆老人との会話については、その方法がよく分からない、暴言を吐かれて落ち込んだ等の例がある。会話の基本は口の通りだが、特に痴呆老人に対しては、興奮させ、暴言を吐く原因の一つにもなる「否定すること（その状況ではなく、言ったことに対して）」「押さえつけたような言い方（態度）をすること」をしないことが大事であるため、「同意すること」の意識を持たせることが重要となる。そのための一つの方法である「そうですね」の言葉から始めることは、後に続く言葉を肯定的にし、否定的な言葉でも柔らかく伝えることができるため、お互いが許容する範囲でのコミュニケーションは成立すると思われる。しかし、痴呆老人の特性（特に暴言）を受け入れることが難しい場合は、次のように対応する。



- ・事前に個々の痴呆老人の特性、口癖や行動に対する基本的対応を周知すること。
- ・暴言等は一時的なものであることを十分理解させること。
- ・やさしい言い方をしているところも見せること。

それでも感情的に受け入れることが難しい場合は、その人の対応を当面はすすことなどを検討することが望ましい。

\* 知的障害者と痴呆老人のコミュニケーションについて、今回の試行事例ではペースがあい、基本的な同意による応答で会話が成立しやすい側面が大きかった。



[ 痴呆老人との会話の基本例 ]

1 )

( ご飯を食べたばかりなのに )  
「ごはんまだですか。」



× ご飯食べたばかりでしょ。  
× ご飯はもうありませんよ。  
そうですね。  
今作ってるみたいだから、  
もうすぐですよ。



2 )

( 徘徊する老人が、危険ではないが、出てはいけなくところに )  
「向こうへ行きたい」



× ここから出てはダメですよ。  
× ここでじっとしてて。  
そうですね。  
それじゃ一緒に歩きましょう。  
そうですね。  
でも向こうにみんなが集まっているから、向こうへ行ってみたら。



3 )

( 口癖で )  
「私の家族はいつ迎えに来るの？」



× 家族は来ません。  
× 分かりません。  
そうですね。  
もうすぐ来ると思いますよ。



二 話題の提供・老人とふれあうためのコミュニケーション手段

話題を提供する場合、気候や地域の話題（自然、行事など）等が比較的提供しやすく、共有できる話題であるが、自分から豊富な話題を提供することが難しい場合や語彙力が不十分な場合は、次のように効果的に老人とふれあうためのコミュニケーション手段を身につけておけば、会話における語彙力をカバー

し、老人とのふれあいの幅を広げる意味で大きな効果を上げることができる。話題の提供を含めた会話の習得と並行して、これらのことができるようになれば、職場適応にも有効である。

- ・ 歌 : 童謡、愛唱歌、民謡等を一緒に歌うことで、会話における語彙力をカバーすることができ、老人にとってもよい効果（表現力、リズム感の向上）が現れる。
- ・ 紙芝居 : レクリエーション等の場を通じて紙芝居を演じることにより、表現力の向上、老人とのふれあいの達成感につなげることができる。
- ・ 折り紙等 : 折り紙や簡易工作等の手段を媒介として、その場面における会話の幅を広げることができる。



紙芝居

#### ホ 表情認知（非言語コミュニケーション）

介護においては、老人の表情を認知することも重要なことであるが、知的障害者にとっては、どのような表情か、何を語っている表情かを認知すること以前に、いつもと違う表情であるということを見分けることからまず身につける必要がある。また、必要に応じてパーキンソン病等により表情が硬直する場合があることを理解する。

### （５）職員との関わり方

#### イ 基本

基本的労働習慣確立のために必要な職員に対するあいさつ、返事、基本丁寧語の使用が正しくできるようになることは、老人との会話、接し方のためにも必要である。

#### ロ 職務遂行時

職員の勤務形態が不規則（日勤、早出、遅出、夜勤）であり、一定の職員（キ

ーパーソン)とだけ関わっていくことは難しい状況にあるので、複数の職員に対しても同じ対応(質問、報告)ができるようにするという意識を身につけなければならない。

さらに、次のような状況に合わせた対応ができるようになることが望ましい。

- ・便もれ等があった場合は、介護職員に報告する。
- ・薬について老人から問い合わせがあった場合は、看護婦に報告する。
- ・洗濯物について老人から問い合わせがあった場合は、洗濯場職員に知らせる。

## 八 緊急時の対応

老人施設等の中で、事故や状態の変化、あるいは自分では対応できない状況が生じた時は、速やかに職員に知らせるという意識を持つことが必要である。この場合には次のことを必ず踏まえる必要がある。

- ・近くの職員にすぐ知らせる。
  - ・自分の役割を超えた無理な処置はしない。
- \* 就労事例の中に、老人に異常があった時、近くに職員がいたにもかかわらず遠くの担当者のところまで報告に行き時間をロスしたということがあった。

## (6) 社会生活指導

知的障害者の職業自立を図るためには、技能指導に加えて社会生活指導を行うことが必要とされる。ここでは、介護職務を行う上で役に立つ社会生活指導について以下に挙げる。なお、具体的な指導内容は資料2の通り。

### イ 金銭指導

職業自立 - 職業自立を果たすための一つに、金銭の価値や給料の意味を理解し、効果的な消費活動を行うということが挙げられる。

介護業務 - 金銭価値の理解が薄れている老人やお金の弁別等ができにくい老人に対して、基本的な介助をすることが必要となる。

### ロ 電話指導

職業自立 - 通信手段が多様化している現在、通信媒体を使っての基本的な会話の仕方(言葉だけで意思を伝達し合う)は必要である。

介護職務 - 老人からの報告、老人への連絡に対する基本的な対応(話を聞く態度、話す態度)の仕方を身につける必要があり、それは電話指

導によっても養うことができる。また、老人に替わって電話を使ってあげることもあり得る。

## ハ 会話トレーニング

職業自立 - 様々な会話について理解（意思表示、話題、肯定的否定的な言葉、アガリの解消、相手に応じた会話等）することにより円滑な人間関係を築くことが必要である。

介護職務 - 介護において、老人への声かけや会話は極めて重要であることから、会話力を充実させることは必要である。

## ニ 健康管理（食生活）

職業自立 - 日常生活において、食事の自己管理を行うことは重要であり、将来に独立した生活（自炊）へ移行する場合にも最も必要なことである。

介護職務 - 老人の健康管理について配慮するために、食事の意味、栄養について理解する必要がある。

## ホ 地理感覚

職業自立 - 事業所への通勤や余暇生活において、一定範囲内移動が必要となるため、地理感覚（自分のいる場所を把握）を養うことは必要である。

介護職務 - 老人とハイキング等に出かけた場合や普段の話題作りのために地理感覚を養い、地理上のことや自然、社会資源について会話することは必要となる。

## （7）健康管理・腰痛対策等

介護従事者にとって、健康管理は重要なことである。介護業務は、身体的にも精神的にも負担が大きい仕事であるため、介護従事者自身が健康を害することも少なくない。また、介護従事者が健康を害することで、介護の質や危険性など老人にも影響を与える。基本的な健康管理の方法と特に注意が必要な腰痛対策、体力向上のための指導（体育指導）について次の通り整理する。

### イ 基本的な健康管理の方法

#### (1)身体面

- ・ 普段から適切な栄養をとり、十分な睡眠と規則正しい生活を心がける。
- ・ 疲労を蓄積しないように心がける。
- ・ 健康増進のため、週1回は運動できる時間を確保する。
- ・ 定期的な健康診断を受け、自分の健康状態を把握する。
- ・ 手洗い励行に努め、必要に応じて予防接種を受ける。(感染予防)
- ・ 身体の不調に気づいたら早期に診断や治療を受け、2次的な障害を防ぐ。

## (D)精神面

- ・ 老人との援助関係で生じた不満や苦手意識などを自分なりに見つめる。
- ・ 趣味や気晴らしなどを一緒にできる友人や家族の中の人間関係などを良好に保つ。
- ・ 社会性の拡大を自分なりにも努力する。
- ・ (主に事業所側の配慮)  
 職場ぐるみで明るく働きやすい環境作りに努力する。  
 ストレスを小さくするため、職務内容の変更等を柔軟に行う。  
 精神的にサポートする体制を組み、一人でストレスを抱え込まないようにする。

## ロ 腰痛対策

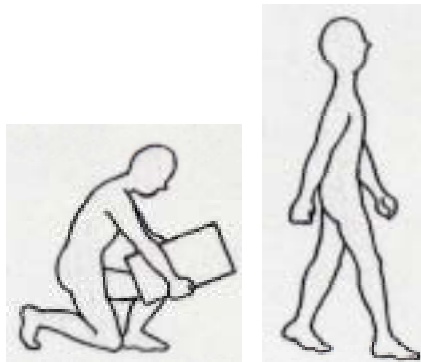
### (イ)介護動作における腰痛の発生

介護を行う場合、立位、中腰、前かがみの動作や常時歩行している場合が多く、肉体的な負担が大きくなり腰痛になることも少なくない。主に腰痛になりやすい動作は、老人を抱えて移乗する場合であるが、普段においても老人に視線を合わせたり、老人が負担とならないように介護を行うために介護者自身が無理な体勢になることで腰痛につながることもある。

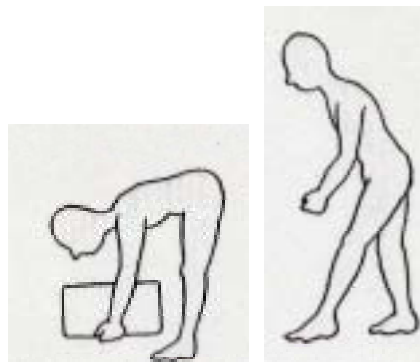
### (ロ)腰痛対策(介護者自身が踏まえること)

- ・ 正しい作業姿勢  
 普段の歩き方や物の持ち方に注意すること。  
 中腰の姿勢に注意し、中腰の姿勢が続いたとき腰を伸ばすなどの運動に心がけること。

よい例



悪い例



- ・腰痛予防体操・腹筋、背筋強化

腰痛予防体操やストレッチ体操、柔軟体操を十分に行うこと。

腹筋、背筋を鍛え、脊柱の支持組織を強化すること。なお、回数等については、対象者の体力等に応じて無理のない範囲で継続的に続ける。

- \*腰痛予防体操及び腹筋、背筋強化方法の例は資料3の通り。

## 八 体力向上

基本的な方法は次の通りであり、負荷をかけすぎず継続することが大事であるが、いずれも対象者の体力等に応じて柔軟にプログラムを作成する。

- ・柔軟体操やストレッチを通して十分に体を伸ばす。

特に長期間身体を動かしていないときは、十分な時間、期間をかける。

- ・腰痛予防体操を絡めながら腹筋、背筋の強化を図る。

- ・ジョギング、散歩やソフトバレーを通じて全身運動を行う。

姿勢にも注意し、無理のない範囲で行うことが大事。

- ・筋力向上を図る。

負荷をかけすぎず、継続的に行うことが大事。（「ダンベル体操～楽しくきたえて元気になる本 雇用促進事業団健康保険組合」等を参考）」

## 4 . 指導内容課題の達成状況の評価とフィードバック

### (1) 対象者の達成状況の評価とフィードバックの方法

対象者の達成状況については、知的障害者の目標に沿った介護技能（技能習得、老人施設等への職場適応）に係る評価及び労働習慣確立、就職への準備性に係る評価を行い、職業自立に向けた総合的な達成状況として整理する。

得られた結果については、公共職業安定所及び関係機関等にフィードバックし、就職活動等に生かせるようにする。また、対象者及び就職を見込む事業所に対しても、達成状況、今後の課題等を明らかにし、職業自立が果たせるようにする。

- ・職業適応指導実施報告書（様式1）

指導終了後、総合評価票として公共職業安定所及び必要に応じ関係機関に対して連絡し、就職活動のポイントとして活用できるようにする。また、指導期間中も中間評価票として活用する。

- ・職業適応指導・指導評価チェック（様式2）

「職業適応指導実施報告書」作成のための介護技能に係るポイントを整理する。

## （2）事業所との協力による指導、職場定着のための対応

### イ 知的障害者に対する事業所の理解、指導方法等に係るポイント等

#### （イ）事業所の理解

知的障害者が直接老人と接する介護職務を行うにあたっては、臨機応変に対応することが苦手な面があるが、対応する老人の範囲がある程度設定されていれば、丁寧な対応に期待ができるということを理解してもらう必要がある。

#### （ロ）指導方法

「 のようなタイプ（身体機能）にはこのように行う」ではなく、「（身体機能等の状況に応じた介助の仕方を含めつつ） さん（老人）にはこのように行う」のように、理論を背景とした指導よりも老人個々の特性に合わせて実践的に指導する必要がある。

#### （ハ）介護技能習得状況、職場適応状況

就職後のフォローアップの際には、介護技能習得のみに重点を置くこと（資格を持つ介護士との比較）だけではなく、労働習慣確立や職場適応力にも視点を置くことが望ましい。

- ・職場定着状況評価票（様式3）

事業所に記入してもらい、それを元に具体的な対応を図る。

### ロ 円滑な職務遂行のための配慮

知的障害者は、状況判断力、臨機応変さに劣る特性があるので、対応する職務や老人の設定の他、円滑に職務遂行するために、「3（3）イ複数の職務遂

行」「3(3)口介護を実施する場合の位置、体勢」についても十分に配慮する必要がある。できるだけ知的障害者の対応しやすい役割や位置、体勢を設定することが望ましい。

## 八 長期的な関わりの中での習得

### (イ) 介助レベルの理解（介護保険制度に基づく要介護度ではなく、老人の機能回復、維持のために必要な援助レベルのこと）

介護を実施する場合、介助レベルを把握して行うこととなるが、知的障害者は気持ちのやさしい者が多く、老人に対して過剰に介助してしまうことや、老人からの訴えをそのまま受け入れてしまうこともある。（自力で食事すべき人に「食べさせて」と言われて簡単に食べさせてしまう等）

老人それぞれに介助レベルがあるという意識を持たせることを前提に、一定範囲の老人の基本的な介助レベルを把握させる。

### (ロ) 老人の状態の変化への対応

緊急時を除いて、老人の状態の変化には柔軟に対応しなければならないが、知的障害者の介助が画一的になってしまったり、状況の変化に柔軟に対応したり、微調整を行うことが難しい場合がある。

一定範囲の老人について、起こりうる状態の変化があれば把握させる。

### (ハ) 取り扱う範囲の理解

(ロ)とは逆に一定の仕事ができるようになると、全ての老人に対しても同じように対応できるという錯覚を起こしてしまう場合がある。

老人それぞれの介助レベルに沿った対応の仕方があるという意識を持たせ、役割の範囲を理解させる。

### (ニ) 職務遂行時の心構え

自分の行っている仕事が終わりに、時間が空いた時にどうしたらいいかわからないという場合がある。

時と場合に応じて、空いている時間は他の職員に協力する、または老人とふれあう機会を持つということはある程度は認識させる。ただし、この場合に踏まえておくことは次の通り。

- ・自分の仕事は完全に終わった状態になっているか。
- ・次の仕事まで時間があるか。（どのくらいの時間があるか）



- ・職員に何をしたらいいかを聞く。

このような意識が身につけていたら、時と場合に応じてどのように対応するかを把握させる。

- A 直接老人と接する介護職務を中心に協力する。
- B 直接老人と接しない作業を中心に協力する。
- C 老人とふれあう。

知的障害者が老人施設等で効果的に職場適応を果たすためには、B Cの役割を担うことが望ましい。

### (ホ)老人との会話

老人との会話において、話題作りや話題の発展性に乏しい場合がある。また、痴呆老人の基本的な特性、対応の仕方が理解できても、痴呆老人個々の特徴的な言動に戸惑うことも考えられる。

老人が主に話題にすること、口癖などを把握し、その基本的な対応の仕方を理解させる。

## 二 職場適応のために有効な配慮事項

### (イ)範囲設定

知的障害者が老人施設等で働く場合には、次の例のように一定範囲を拠点とした職務の遂行ができるように役割意識を身につけさせることも職場適応には有効である。

例1 痴呆棟を拠点にする。(「5 事例 事例1」)

- ・痴呆棟の掃除、痴呆棟入所の老人に対するおやつ配り、レクリエーション等について、役割意識、責任感を身につけさせた上で取り組む。

例2 1つの棟(スペース)を拠点にする。(「5 事例 事例6」)

- ・1棟に入所している老人(16名)に対する食事介助、おむつ交換、掃除、おやつ配り等について、役割意識、責任感を身につけさせた上で取り組む。

\* この事例の事業所は、棟別に担当する職員が固定されており、本人は主担当職員の補助(副担当的な役割)としての役割を担っている。

### (ロ)技能習得のための配慮

技能習得のための配慮には次のような例がある。

- ・衣類カード

入浴時に着替える衣服を準備するために、老人別に用意すべき衣服を記入したカードを作成する。

- ・おやつカード

おやつを配ったかどうかのチェック、及び老人によって制限される種類等を記入したカードを作成する。

## (H) 介助レベル理解のための配慮

基本的な介助レベルを簡単に理解するための方法には次のようなものが考えられる。

- ・車いす搬送介助

車いすに介助レベルに応じて色のついたシールを貼る。

赤シール：完全に押してあげる。

青シール：できるだけ自分で移動させる。必要最小限に介助する。

- ・食事摂取介助

お盆または机に介助レベルに応じて色のついたシールを貼る。

赤シール：完全に食べさせる。

青シール：できるだけ自分で食べさせる。必要最小限に介助する。

ただし、この方法が老人のプライバシーを侵害することのないように慎重に配慮する必要がある。

## (3) 受け入れに当たっての勤務形態の検討

この項目は、知的障害者の職域拡大、介護就労への可能性のために、できるだけ事業所の職員の勤務形態に組み入れる（職員とほぼ同じ職務遂行の流れ、職員ローテーションの一職員にとらえる）という視点で整理したものであるが、介護は知的障害者にとって新しい職域であるため、十分な事例に基づいて検証したものではなく、「今後想定されるもの」として検討、整理したものである。

### イ 老人施設等の勤務形態

老人施設等の勤務形態には、日勤、早出、遅出、夜勤がある（事業所により異なる）が、知的障害者の職場実習や就労事例では、ほとんどが日勤帯勤務である。当面日勤帯勤務の中で介護技能習得、職場適応を図ることが望ましいが、

将来的な可能性としては、早出勤務や遅出勤務へ組み入れることも想定できる。基本的には、食事介助に関わることができれば、朝食介助を行う早出勤務、夕食介助を行う遅出勤務が可能と思われる。(夜勤は想定しない。)

ただし、知的障害者が朝早く出勤、夜遅く帰宅することについて、危険性を指摘する事業所もあるので、慎重な検討が必要である。

## ロ 職員の役割分担

老人施設等の職員の役割分担や職員ローテーションを構成するタイプには主に次のようなものがあり、それぞれについて知的障害者に対して配慮する必要がある。

- ・曜日ごとに一人一人の職員の役割が細かく決められている。

知的障害者の能力を考慮しつつ、役割分担に組み入れるような配慮が必要。

- ・曜日ごとにグループを決め、グループ単位で役割を構成している。

グループの中で、単独で実施する部分と職員の補助として実施する部分を整理しておくような配慮が必要。

## ハ 想定される知的障害者の勤務形態

イ及びロを踏まえた上で、知的障害者にとって今後可能と想定される勤務形態及び従事する職務の抽出を下記の通り整理した。いずれの場合も知的障害者の能力に合わせて実際に従事する内容を検討することが必要である。

### 例1) 100床老人施設A

- ・日勤、早出、遅出、夜勤の勤務形態。
- ・曜日により一人一人の職員の役割が細かく決められている。

### 例2) 50床老人施設B

- ・早出、遅出、夜勤の勤務形態。ただし、遅出は日勤と同じ意味。
- ・曜日によりグループを決め、グループ単位で役割を構成する。

\* 例1) 例2) の表は、「平日(月~土)の場合」「リーダー的な役割(各種日誌、記録、コール対応等)を除く」として整理した。

\* 例1) 例2) とともに、それぞれの施設の勤務内容表に従っているので、表現上若干の違いはあるが、おおよその内容は同じである。

例 1 ) 100床老人施設 A ~ 夜勤、早出、日勤、遅出の勤務形態

	*夜勤	早 出	日 勤	遅 出	備 考
6:00	排泄介助				
7:30	離床介助 食事介助	<u>食事介助</u> <u>洗顔、歯磨き等</u>			
8:30	おしぼり、 エプロン洗濯	<u>介助</u>	<u>整容介助</u> <u>洗顔介助</u> <u>各種掃除</u> <u>ポータルト化洗浄</u>		
9:00	(朝礼)	(朝礼) <u>排泄介助</u>	(朝礼) <u>排泄介助</u> <u>リハビリ誘導</u> <u>リネン交換(週3回)</u> <u>各種掃除</u>		ポータルト化は便のチェック除く
10:00		<u>レクリエーション等</u>	痴呆棟担当 自立入浴者介助 <u>離床介助</u>	<u>居室配茶</u> <u>床頭台整理、清掃</u>	
11:30		(休憩)	<u>食事介助</u>	<u>食事介助</u> <u>歯磨き等介助</u>	
12:30		<u>入浴衣類準備</u> <u>排泄介助</u>	(休憩)	<u>おしぼり、エプロン洗濯</u>	衣類準備はカードを作るなどの配慮が望ましい
13:30		<u>入浴着脱介助</u> <u>ドライヤー</u>	入浴洗身介助 <u>排泄介助</u>	(休憩)	
14:30			<u>居室配茶</u> <u>ドライヤー</u> <u>おやつ配り</u>	<u>リハビリ誘導</u> <u>排泄介助</u> <u>おやつ介助</u>	おやつ配りはチェック票を作るなどの配慮が望ましい
16:00			<u>食事介助(準備)</u>	<u>離床介助</u> <u>食事介助</u> <u>歯磨き等介助</u>	
17:00	食事介助 居室配茶 各種掃除			<u>おしぼり、エプロン洗濯</u> <u>ポータルト化準備</u>	
18:30					

\* 全体を通して各種誘導、搬送を含む

~~~~~ 単独実施、または職員と共同(職員と同時進行で単独)で実施

==== 職員の補助として実施



## 5 . 事例

### 事例 1 (指導期間 平成10年5月18日～10月9日)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 属性   | <p>26歳 女</p> <p>知的障害(療育手帳：B 地域センター判定：重度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校中～高学年程度の漢字の読み書きができる。</li> <li>・加減算可能。乗算は時々間違いが見られる。除算不可。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 略歴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護学校高等部卒業。</li> <li>・製造業関係(主に部品組立)で3カ所就労経験あり。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 職業評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業工夫は難しいが、基本的な指示理解力はある。</li> <li>・細かな状況の説明や込み入った話を自分からすることは難しいが、笑顔で対応することができる。</li> <li>・周囲が本人の能力以上のものを期待し要求してしまうことや、厳しく注意されると、素直さや緊張感がやや薄れる場合が考えられる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 指導結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接老人と接する介護職務については、基本的な食事摂取介助、着脱介助、ドライヤーができる。ただし、顔拭きや電気シェーバーひげ剃りなど整容介助については、指導の機会があまりなく、恐る恐る対応している部分があり十分には習得できなかった。老人とのふれあいについては、恥じらいは見られるものの明るく接することができる。</li> <li>・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、迅速性は望めないものの正しくできる。</li> <li>・介護の仕事を行うにあたっての基本的な目的意識を身につけることができた。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 就労状況 | <p>平成12年1月現在</p> <p>老人保健施設Mにて就職(平成11年12月1日～)</p> <p>(平成10年12月1日～平成11年11月30日職場適応訓練制度活用)</p> <p>*痴呆棟を職務遂行の範囲としている。日勤帯での勤務。</p> <p>&lt;直接老人と接する介護職務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・確実にできる職務はドライヤーである。最初は、周りが気になりよそ見をしてしまうため、場所を移して周りが気にならないような場面を設定した結果、集中して取り組めるようになった。食事摂取介助についても同様によそ見をしてしまうことがあったが、周りが気にならないような場面設定ができないため、この仕事は現在行っていない。</li> <li>・老人との接し方については、正しい受け答えができないことや、痴呆老人の仕草を見て笑ってしまうなど、十分には確立していないが、老人と接することに違和感を感じていない。</li> </ul> <p>&lt;直接老人と接しない作業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な作業能率は6割程度。見直しが必要なときもあるが、基本的には任せられるようになった。</li> <li>・入浴時の衣服準備については、入所者別に衣類カード(必要な衣類を個別に記入)を作成してもらったため正しくできるようになった。</li> </ul> <p>&lt;職場適応関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労が開始されてから1年余り、本人の能力をこれ以上伸ばすことは難しい状態にある。今できる仕事を確実に、かつ安定性を持って取り組めるようにすることをフォローアップの主眼に置いている。</li> <li>・当該事業所での知的障害者の受け入れは初めてであるが、対応の仕方を職員全員で考えることにより、職員教育にもつながったという相乗効果が現れている。</li> <li>・以前就労していた事業所では、対人関係により精神的に不安定になったこともあったが、介護の仕事に就いたことにより、精神的にかなり安定するようになった。</li> </ul> |

事例2 (指導期間 平成10年5月18日～10月9日)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 属性   | <p>19歳 女</p> <p>知的障害(療育手帳:B 地域センター判定:非重度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校低学年程度の漢字の読み書きができる。</li> <li>・加減算可能。乗算は時々間違いが見られる。除算不可。</li> <li>・内斜視あり。</li> </ul>                                                                                                             |
| 略歴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護学校高等部卒業。</li> <li>・製造業関係で1カ所(2ヶ月間)就労経験あり。</li> </ul>                                                                                                                                                                                          |
| 職業評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・数の正確性にやや欠ける。</li> <li>・性格は明るく、素直であるが、指示に対する態度や質問の仕方、身なり、遅刻など職業準備性に課題が残っている。</li> <li>・筋力は低位である。</li> </ul>                                                                                                                                      |
| 指導結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業意識や労働習慣に関わることに課題が残るため、職場実習においては、車いす搬送介助やドライバーと、直接老人と接しない作業を中心に実施。実用的にできるようになった作業もあるが、まだ丁寧さや安定性に課題が残る。</li> <li>・老人施設で働きたいという希望はあるが、具体的な意識となって現れていない。</li> <li>・老人との会話については、話題が豊富であり、明るく接することができる。</li> </ul>                                  |
| 就労状況 | <p>平成12年1月現在</p> <p>求職中(平成11年12月～)</p> <p>(平成11年2月～平成11年12月K作業所通所)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働習慣確立、職業への準備性に課題が残るため、福祉的就労(作業所通所)を経て、就職を目指すこととなった。しかし、作業所での作業が嫌になり、途中辞めてしまった。</li> <li>・本人は就職を希望しているが、課題が多く残されているため、長期的な視野に立ち福祉的な就労から検討していった方が望ましいという状況である。</li> </ul> |

事例3 (指導期間 平成10年10月12日～平成11年2月28日)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 属性   | <p>29歳 女<br/>知的障害(療育手帳：B 地域センター判定：重度)<br/>・小学校低学年程度の漢字の読み書きができる。<br/>・加減算可能。掛け算九九可能。<br/>てんかん<br/>・てんかん発作は、服薬により抑えられているが、疑似発作が現れることがあり、このことが就労上の問題点となる。</p>                                                                                                                                                            |
| 略歴   | <p>・専門学校洋裁科卒業。<br/>・製造業関係(主に紡績)で4カ所就労経験あり。<br/>*平成10年3月よりK婦人寮に入寮している。</p>                                                                                                                                                                                                                                              |
| 職業評価 | <p>・基本的な労働意欲、社会性はあるが、甘えから生じる疑似発作について注意する必要がある。<br/>・指示理解力はあるが、不意に間違えることがあるので、慣れるまでは要所所で指導していく必要がある。<br/>・あわてやすい傾向があるが、意気込みはあり、注意や助言を素直に受け入れることができる。</p>                                                                                                                                                                |
| 指導結果 | <p>・直接老人と接する介護職務については、基本的な食事摂取介助、着脱介助、ドライヤー、整容介助(顔拭きや電気シェーバーひげ剃り)などの仕方が理解できるが、力加減に課題は残る。老人とのふれあいについては、親しみをもって接することができる。<br/>・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、迅速性は望めないものの正しくできる。<br/>・嫌なことからの逃避、甘え等により、疑似発作や体調不調を訴えることが度々あり、作業耐性の向上や労働習慣の確立に影響を与えた。<br/>・この事業を最後までやり遂げることはできたが、介護の仕事に就くことには自信がなく、製造業等での就職を希望することとなった。</p>   |
| 就労状況 | <p>平成12年1月現在<br/>U(日本料理)皿洗いでのアルバイト(平成11年4月～)<br/>・本人の希望に従い、製造業等で就職活動を行い、上記事業所に就職した。<br/>なお、K婦人寮からT通勤寮へ移り、職業生活面のバックアップを行ってもらったこととなった。<br/>・疑似発作や作業耐性等のことが懸念されたが、短時間就労であること、職場における行動範囲が狭いこと等により、本人にとっては働きやすい職場となっている。<br/>・就職して以来、疑似発作が時々起きているが、事業所への理解を含めたT通勤寮のバックアップのもと、安定した職業生活を送ることができている。本人の精神状況も以前よりかなり安定している。</p> |



事例4 (指導期間 平成10年11月12日~平成11年3月31日)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 属性   | <p>24歳 男<br/>知的障害(療育手帳:B 地域センター判定:非重度)<br/>・小学校低~高学年程度の漢字の読み書きができる。<br/>・加減算可能。2桁の乗除算は時々間違いが見られる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 略歴   | <p>・定時制高校中退。<br/>・製造業関係(主に鉄工)で5カ所程就労経験あり。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 職業評価 | <p>・素直さ、指示理解力があり、意欲も感じられる。<br/>・身のこなしが重く(体格が肥満体)、器用さは感じられない(指先が太い)が、基礎的な作業能力、作業耐性は備わっている。<br/>・以前就労していた事業所では、かんしゃくを起こすことがあった。このことは職場適応を阻害する要因になるため、この事業の最初2週間を評価期間として様子観察したが、かんしゃくを起こすことは全くなく、むしろ真面目で細かいところに気を利かせることができた。<br/>*かんしゃくについては、前就労事業所において、一般と同じような高い能力を求められ、そうした状況の中で、自分が失敗して物に当たるといったことがあったものであり、人に危害を加える等の反社会的行動は全くなかった。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 指導結果 | <p>・直接老人と接する介護職務の目標については、概ね達成できたが、個々の老人の状態に応じた力加減に課題は残るため、繰り返し慣れが必要である。老人とのふれあいについては素直にとけ込めるが、レクリエーションの場においては、如何に老人に楽しんでもらうかという意識がまだ不十分である。<br/>・直接老人と接しない作業については、指先の器用さに欠けるため、迅速性は望めないものの正しくできる。特に清掃については、時間はかかるが、その分念入りに行うという姿勢が見られる。<br/>・介護の仕事を行うにあたっての基本的な目的意識を身につけることができた。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 就労状況 | <p>平成12年1月現在<br/>老人病院Iにて就職(平成11年10月1日~)<br/>(平成11年4月1日~平成11年9月30日職場適応訓練制度活用)<br/>*主に日勤帯勤務だが、早出勤務も経験。<br/>&lt;直接老人と接する介護職務&gt;<br/>・事業所においては、男手が必要ということで受け入れとなり、主にベットから車いすへの移乗介助の役割を中心に受け持ち、その他食事摂取介助や着脱介助、おむつ交換を行っている。移乗介助の際の細かな配慮や老人の個々の状態に応じたおむつ交換の仕方については課題は残るが、危険のない範囲で行うことができる。(移乗介助、おむつ交換を主体的に行うことは、せき損センターでの指導目標としていなかったが、実習直前に事業所の方法に沿った指導を集中的に実施)<br/>・老人との接し方については特に問題なく、老人からの評判もよい。<br/>&lt;直接老人と接しない作業&gt;<br/>・迅速性は望めないものの正しくできる。また、重量物運搬等にも積極的に取り組んでいる。<br/>&lt;職場適応関係&gt;<br/>・本人は、基本的労働習慣が十分身につけており、仕事の流れや自分の役割を理解して仕事に従事することができる。能力の行き詰まりに落ち込むこともあるが、分からないこと、自分でできないことは職員に質問や報告するなどの対応ができる。<br/>・事業所としても、知的障害者としての受け入れということをあまり意識せず、自然な形で取り組んでもらうという対応を図っている。ただし、今後は、過剰な期待をせず、能力の限界を十分に見極めた上で対応してもらう必要がある。<br/>・以前就労していた事業所では、対人関係により精神的に不安定(かんしゃくを起こす)になったこともあったが、介護の仕事に就いたことにより、精神的にかなり安定するようになった。</p> |

事例5 (指導期間 平成11年5月10日～9月17日)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 属性   | <p>18歳 女<br/>知的障害(療育手帳:B 地域センター判定:非重度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。簡単な文章、詩を書くことができる。</li> <li>・整数の四則計算は可能だが、繰り下がり計算で間違いが見られる。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 略歴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・養護学校高等部卒業。</li> <li>・就労経験なし。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 職業評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指示理解力があり、意欲も感じられ、基礎的な作業能力は備わっている。</li> <li>・声が小さく聞き取りにくく、自分でも劣等感を感じている。また、素直でおとなしい性格であるが、精神的に弱い。</li> <li>・体力、筋力不足の傾向があり、体の柔軟性にも乏しい。</li> <li>・高校在学時から老人施設で働きたいという希望を持っており、独学でコツコツと学習している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 指導結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接老人と接する介護職務の目標については、概ね理解できるが、個々の老人の状態に応じた力加減に課題は残る。また、注意点や配慮点が増えてくると、理解力はあるものの実際の場面では戸惑いの気持ちだけが全面に出てしまう場合がある。老人のふれあいについては、親しみをもって接することができる。会話における語彙力は乏しいが、歌などを通じて幅広く触れ合うことができる。また、声が小さいことについては、気持ちを込めて話す姿勢が身につけていたため、特に影響はなかった。</li> <li>・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、迅速性に課題は残るが丁寧かつ安定してできる。</li> <li>・介護の仕事を行うにあたっての基本的な目的意識を身につけることができた。</li> <li>・元々の持病ではあったものの腰痛が発生し、職務遂行上に影響を与えた。定期的通院と、負担のない範囲での柔軟性向上、腹筋や背筋の強化が必要である。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                              |
| 就労状況 | <p>平成12年1月現在<br/>特別養護老人ホームTにてトライアル雇用実施(平成11年11月1日～)</p> <p>*日勤帯勤務での就労。</p> <p>&lt;直接老人と接する介護職務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に食事摂取介助とドライヤーを実施。特に問題なく対応しているが、早く他の職員と同等の仕事ができるようになりたいという気持ちが焦りにつながっている。</li> <li>・老人との接し方については特に問題ない。</li> </ul> <p>&lt;直接老人と接しない作業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主に洗濯場での仕事を行っている。大型洗濯機の使い方を覚え、正しく行うことができる。</li> </ul> <p>&lt;職場適応関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人は、基本的労働習慣、介護就労への意識が身につけており、前向きに取り組んでいる。</li> <li>・職員との関係においては、常時職員同士の会話や雑談についていけないと不安を感じてしまうが、その代わりに、老人との幅広いふれあいにおいてセールスポイントを持っていることに自信を持たせている。</li> <li>・現在のところ職務遂行上大きな問題は出ていないが、腰痛が時々現れている。事業所からも通院について配慮してもらっているが、この点については、長期的に配慮してもらうことが必要になると思われる。</li> </ul> |

事例6 (指導期間 平成11年5月10日～9月17日)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 属性   | <p>24歳 女<br/>知的障害(療育手帳：B 地域センター判定：重度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。</li> <li>・2桁の加減算、かけ算九九は可能。除算不可。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 略歴   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校(特殊)卒業。</li> <li>・製造業関係で3カ所就労経験あり。</li> <li>・幼少時よりH施設に入所しており、現在は通勤寮で生活している。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 職業評価 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・指示理解力があり、意欲も感じられる。</li> <li>・基礎的な作業能力は備わっているが、焦りが出て、スピードにムラが出る場合がある。</li> <li>・あいさつ、返事がはっきりしており好感のもてる対応ができる。</li> <li>・体力、運動能力は秀でたものを持っている。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 指導結果 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・直接老人と接する介護職務については、個々の老人の状態に応じた細かな配慮、応用力には欠けるところはあるが、体で覚えていくタイプであり、目標を概ね達成できた。老人とのふれあいについては、親しみをもって接することができる。会話においても豊富な話題をもって対応できる。また、歌などを通じて幅広く触れ合うことができる。</li> <li>・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、迅速性に課題は残るが丁寧かつ安定してできる。</li> <li>・介護の仕事を行うにあたっての基本的な目的意識を身につけることができた。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 就労状況 | <p>平成12年1月現在<br/>特別養護老人ホームDにて職場適応訓練制度活用(平成11年10月1日～)</p> <p>*1棟(16床)を主な職務遂行の範囲としている。<br/>日勤帯勤務での就労。今後は早出勤務や遅出勤務にも取り組む予定。</p> <p>&lt;直接老人と接する介護職務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1棟の老人に対し、食事摂取介助、居室配茶、おむつ交換を主に実施し、入浴時の介助(着脱介助、ドライヤー)には関わっていない。おむつ交換を主体的に行うことについては、せき損センターでの指導目標としていなかったが、一定範囲の老人に対し、職員と同時進行という場面設定をしてもらおうということで実施している。細かな配慮に戸惑いはあるが、特に危険性もなく対応している。</li> <li>・老人との接し方については特に問題ない。明るく丁寧に接することができる。</li> </ul> <p>&lt;直接老人と接しない作業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エプロンたたみ等の作業を丁寧かつ迅速に行うことができる。また、勤務開始時間前には、自主的に雑用的な作業に取り組むなど前向きな姿勢が見られる。</li> </ul> <p>&lt;職場適応関係&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人は、H通勤寮のバックアップのもと、基本的労働習慣が確立しており、介護就労への意識も十分身につけている。</li> <li>・あいさつ、返事、積極性が評価でき、施設職員にとってもよい刺激となっている。</li> <li>・習得能力は高く、慣れていくことによって取り組む職務内容を拡大させることに可能性がある。ただし、応用力が欠けることがあるため、今後職務内容を拡大させる場合には、そこで生じる能力の限界を十分に見極める必要がある。</li> </ul> |

事例7 (指導期間 平成11年5月10日～9月17日)

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>属性</p>   | <p>18歳 女<br/>         知的障害(療育手帳：B 地域センター判定：非重度)<br/>         ・小学校中学年程度の漢字の読み書きができる。<br/>         ・1桁の四則計算可能。<br/>         脳性麻痺による右上下肢機能障害(身障手帳：3級)<br/>         ・上肢：肘関節、手指可動域に制限あり。<br/>         ・下肢：若干の跛行はあるが、歩行は安定している。<br/>         てんかん<br/>         ・大きな発作は起きていなく、今後も服薬を続ければ特に問題なし。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| <p>略歴</p>   | <p>・養護学校高等部卒業。<br/>         ・就労経験なし。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>職業評価</p> | <p>・基本的な指示理解力があるが、右上肢機能障害のため作業上には制限がある。右上肢機能については、左手を補完する程度の動きであり、両手共応動作は難しい。<br/>         ・基本的に素直であるが、精神的な未熟さを感じられる。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| <p>指導結果</p> | <p>・個々の老人の状態に応じた細かな配慮、応用力には欠けるが、目標を概ね達成できた。ただし、右上肢機能障害を考慮し、着脱介助については上着のみ、食事摂取介助は、片手で行えるようにテーブルにおわんをおいて行うなどの場面設定が必要である。ドライヤーやベットメイクについては、右手を背屈状態に固定するための補助具を装着することにより対応できるようになるが、丁寧さを意識する姿勢がもう少し必要である。老人とのふれあいについては、親しみをもって接することができる。会話における語彙力は乏しいが、歌などを通じて幅広く触れ合うことができる。<br/>         ・清掃、ベットメイクなど直接老人と接しない作業については、右上下肢機能の制限により、作業能率の向上は望めない。<br/>         ・精神的な未熟さがあり、また生活が不規則で体調不調を訴えることも度々あり、安定した職業生活を送るにはまだ不十分な面がある。</p>                                                                                                                                            |
| <p>就労状況</p> | <p>平成12年1月現在<br/>         特別養護老人ホームKにてアルバイト就労(平成12年1月11日～)<br/>         (平成10年12月1日から実施したトライアル雇用は途中中止)<br/>         *日勤帯勤務で短時間就労。<br/>         &lt;直接老人と接する介護職務・直接老人と接しない作業&gt;<br/>         ・主にドライヤー、入浴時の簡単な上着の介助、食事摂取介助、おしぼりたたみ、居室配茶を実施。右上肢機能障害による作業遂行や能率の制限があることを事業所側に理解してもらい、対応できている。<br/>         ・老人との接し方については特に問題ない。明るく丁寧に接することができる。<br/>         &lt;職場適応関係&gt;<br/>         ・体調を崩すことが多く、フル勤務の中で安定した仕事ができないという状況が続いたため、トライアル雇用は職場実習で中止することとなった。その後は、短時間アルバイトとして、本人の体調に負担のない形で就労していくこととなった。<br/>         ・基本的に素直で、人当たりもよいが、特に午前中は、あいさつや笑顔がなく、対人態度についても課題が残る。</p> |

## その他

### (1) 対象者像

#### イ 事業所等が求める対象者像

##### 基本的労働習慣

- ・ 毎日出勤できる人
- ・ あいさつ、返事が正しくできる人
- ・ 素直な対応ができる人
- ・ 仕事をすべき時をわかまえている人

##### 老人に対する気持ち、性格

- ・ 老人が好きである人、老人との会話やふれあいが好きな人
- ・ お世話することが好きな人
- ・ 明るく、やさしい気持ちを持っている人

##### その他

- ・ 体力があり、健康管理ができている人
- ・ 家庭のバックアップのある人
- ・ スピードが遅くとも丁寧にできる人

基本的労働習慣や体力、家庭のバックアップ等については、一般的に知的障害者が就労する場合に求められる職業準備性と基本的には同じであるが、「老人が好きであること」は特に必要とされるものである。

#### ロ 対象者選定の考え方

直接老人と接しない作業を含めて老人施設等での職務は、知的障害者にも対応できるものが抽出できる。しかし、円滑な職務遂行、職場定着のためには、老人が好きで親しみが持てることや、異常があった場合に職員に報告する等のための基本的な言語能力、老人への心理的な影響を軽減するための情緒の安定性が必要と考えられる。

### (2) 知的障害者受け入れに係る問題点

受け入れ事業所においては、知的障害者が老人施設等で働くこと、医療的配慮の大きい老人以外への対応に目標をおくことについては、基本的に理解を得られる。しかし、雇用することについては、介護保険施行を控え、職員の人員体制（介

護職の配置)の再構築を検討している事業所も多いという状況があり、知的障害者の能力だけでは考えることはできないこともあり得る。

理想から言えば、知的障害者用に一定の職員枠+ として人員体制を設定することが望ましいが、できるだけ職員の勤務形態に組み入れる(職員とほぼ同じ職務遂行の流れ、職員ローテーションの一職員にとらえる)ことを含め、職員枠については事業所に対して十分に理解を求めなければならない。

### (3)「介護補助」という用語について

せき損センターでは、「介護補助」という形で知的障害者に対する指導を実施しているが、この用語は知的障害者の就労のために便宜的に使用しているものであり、また、この用語が「介護補助」という職種を成立させるものではない。

## 【引用参考文献等】

- ( 1 ) 福祉士養成講座編集委員会 1997 「介護福祉士養成講座 1 2 介護概論」  
中央法規
- ( 2 ) 福祉士養成講座編集委員会 1997 「介護福祉士養成講座 1 3 介護技術」  
中央法規
- ( 3 ) 社団法人全国国民営職業紹介事業協会 1997 「改訂介護サービスの手引き」
- ( 4 ) 中島紀恵子、京極高宣、蟻塚昌克 1997 「三訂 介護福祉の基礎知識  
<上>」 中央法規
- ( 5 ) 四天王寺悲田院施設リハビリテーション研究会 1997 「老人施設のり  
ハビリテーション」 三輪書店
- ( 6 ) 雇用促進事業団健康保険組合 「ここが知りたい介護保険制度」
- ( 7 ) 財団法人家庭保険生活センター 「お年寄りの家庭介護テキスト」
- ( 8 ) (株)服部メディカル研究所 「WAC 高齢者疑似体験 インストラクター  
養成セミナーテキスト」
- ( 9 ) 国立職業リハビリテーションセンター 1999 「知的障害者の特性に応  
じた職業能力開発に関する研究」
- ( 10 ) 西野景子 1995 「知的障害者の第三次産業への職域拡大をめぐって」  
第3回職業リハビリテーション研究発表会発表論文集 P 192 - 195 日  
本障害者雇用促進協会
- ( 11 ) 田中章夫 1999 「知的障害者の職域拡大への取り組み(2)」 第7回  
職業リハビリテーション研究発表会発表論文集 P 104 - 107 日本障害  
者雇用促進協会
- ( 12 ) 藤原桂 1999 「職業前訓練における知的障害者の労働安全教育マニユ  
アルについて」 第27回日本職業リハビリテーション学会発表論文集 P 2  
6 - 28 日本職業リハビリテーション学会
- ( 13 ) 厚生省ホームページ ( <http://www.mhw.go.jp/> )
- ( 14 ) 発掘あるある大事典 腰痛 ( <http://www.ktv.co.jp/ARUARU/aruyotu/yotu3.htm> )

資料1 カリキュラム例

職業適応指導カリキュラム

< 所内指導 ~ 基礎指導 >

| 週 | 介護（重点事項）                                                                                                                                                                                                                                                         | 労働習慣確立・社会生活指導・体力向上等                                                                                                   |
|---|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> <li>概要理解</li> <li>・老人施設の概要、働く人々</li> <li>・職務内容理解</li> <li>・介護職としての心構え</li> <li>直接老人と接しない作業（内容理解重視）</li> <li>・おしぼりたたみ、衣服たたみ、居室掃除</li> <li>・ベットメイク</li> <li>直接老人と接する介護職務</li> <li>・移動介助（内容、注意点理解）</li> </ul>                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・労働習慣確立、職場のルール、基本待遇理解</li> <li>・社会生活指導（基本）</li> <li>・柔軟性向上</li> </ul>          |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> <li>概要理解</li> <li>・老人の特性、高齢者疑似体験</li> <li>直接老人と接する介護職務</li> <li>・着脱介助、ドライヤー（内容、注意点理解）</li> <li>・移動介助（実践）</li> <li>直接老人と接しない作業（作業耐性、丁寧さ重視）</li> <li>・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、トイレ洗面台掃除</li> <li>・ベットメイク</li> </ul>                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・通勤指導</li> <li>・社会生活指導（発展）</li> <li>・柔軟性向上、全身運動</li> </ul>                     |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> <li>直接老人と接する介護職務</li> <li>・食事介助、整容介助（内容、注意点理解）</li> <li>・着脱介助、ドライヤー、移動介助（実践）</li> <li>直接老人と接しない作業（作業耐性、丁寧さ重視）</li> <li>・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、台拭き</li> <li>・ベットメイク</li> </ul>                                                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護就労にも役立つ社会生活指導</li> <li>・全身運動、腰痛予防体操、筋力向上</li> </ul>                         |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> <li>直接老人と接する介護職務</li> <li>・会話練習、声のかけ方</li> <li>・創作活動時の援助</li> <li>・おむつ交換、移乗介助等（体験練習含む）</li> <li>・食事介助、整容介助、着脱介助、ドライヤー、移動介助（実践）</li> <li>直接老人と接しない作業（作業耐性、丁寧さ重視）</li> <li>・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、各種清掃</li> <li>・ベットメイク</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護就労にも役立つ社会生活指導</li> <li>・全身運動、腰痛予防体操、筋力向上</li> </ul>                         |
| 5 | <ul style="list-style-type: none"> <li>直接老人と接する介護職務</li> <li>・総合復習</li> <li>・モデルに対して各種介助（様々な場面設定）</li> <li>直接老人と接しない作業（スピード重視）</li> <li>・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、各種清掃</li> <li>・ベットメイク</li> </ul>                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護就労にも役立つ社会生活指導</li> <li>・全身運動、腰痛予防体操、筋力向上</li> <li>・履歴書、面接練習</li> </ul>      |
| 6 | <ul style="list-style-type: none"> <li>直接老人と接する介護職務</li> <li>・総合復習</li> <li>・モデルに対して各種介助（様々な場面設定）</li> <li>直接老人と接しない作業（スピード重視）</li> <li>・おしぼりたたみ、衣服たたみ、ゴミ集め、各種清掃</li> <li>・ベットメイク</li> </ul>                                                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護就労にも役立つ社会生活指導</li> <li>・全身運動、腰痛予防体操、筋力向上</li> <li>・履歴書、面接練習、通勤指導</li> </ul> |



< 1 回目職場実習～実践指導 >

| 週           | 内 容                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1<br>1<br>2 | 午前<br>・ゴミ集め、ゴミ焼却、おしぼりたたみ、洗顔タオルたたみ、エプロン洗い、ホットバック準備（リハ科）<br>・リネン交換（ベットメイク）<br>・痴呆棟掃除<br>・衣服たたみ<br>・レクリエーション<br>・配膳、おしぼり配り、お茶配り、エプロン付け、お茶注ぎ足し、後片づけ<br>午後<br>・衣服配り、整理<br>・入浴者搬送、誘導<br>・ドライヤー<br>・入浴後者搬送、誘導 |
| 3<br>1<br>5 | （1～2週目に加わる内容）<br>午前<br>・顔拭き、ひげ剃り<br>・ポータブルトイレ洗浄<br>・居室配茶<br>・創作活動<br>・食事摂取介助<br>午後<br>・着脱介助<br>・おやつ配り                                                                                                  |
| 6           | 3～5週目と内容は同じだが、職員との関わり方を重視する。                                                                                                                                                                           |

< 2 回目職場実習～実践指導 >

| 週           | 内 容                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1           | 午前<br>・おしぼりたたみ、下用タオルたたみ、エプロン洗い、楽のみ洗い<br>・ドライヤー、水分補給<br>・入浴後者搬送<br>・リネン交換（ベットメイク）<br>・各種掃除<br>・レクリエーション<br>・配膳、おしぼり配り、お茶配り、エプロン付け、お茶注ぎ足し、後片づけ<br>午後<br>・布おむつたたみ<br>・ドライヤー、水分補給<br>・入浴後者搬送<br>・創作活動、レクリエーション<br>・各種掃除 |
| 2           | （1週目に加わる内容）<br>午前<br>・食事摂取介助                                                                                                                                                                                        |
| 3<br>1<br>6 | （2週目の内容をベースに、職員に付いて同じ行動をとる）<br>・おむつ交換、清拭補助<br>・着脱介助                                                                                                                                                                 |

\*それぞれの職場実習での内容は、週何回かに分けて実施する。

## 資料2 社会生活指導における基本的指導内容

### 1 金銭指導

#### お金の弁別

- ・硬貨、紙幣の弁別

#### お金の組み合わせ計算

- ・各種お金の組み合わせによる金額の計算
- ・一定の金額を用意する（50円玉などを効果的に使用）
- \* お金を半額にする

#### お金の比較

- ・いろいろなお金の組み合わせによる金額を比較する

#### 釣銭計算

- ・50円玉などを効果的に使用して釣銭を出す

#### 買い物練習

- ・98円を100円として把握し、計算しやすくする

#### 買い物実践

- ・98円を100円として把握し、計算しやすくする
- ・いくつ買えるか、釣銭はいくらくらいか

#### \* 消費税の理解

余裕を持って買い物（消費税のためにオーバーにならないように）

#### 小遣い帳の記入

- ・財布の中身と照らし合わせる

#### 生活にかかる費用の理解

- ・食費、水道光熱費、衣服、各種消耗品、趣味、家賃等

#### 給料の理解

- ・各種税金、社会保険、その他各種保険

#### 貯蓄の理解

- ・通帳管理

### 2 電話指導

#### 電話の理解、料金の理解

- ・電話の種類
- ・電話の良い点、悪い点

#### 電話の使い方

- ・電話のかけ方、受け方

#### 電話対応の基本的な言葉

- ・かける時、切る時

#### 用件を話す

- ・5W1H（What,Where,Who,When,Why,How）を踏まえる

#### 用件を聞く

- ・復唱

#### 聞いた用件を別の人に伝える

#### 聞いた用件の通りに行動する

#### 電話番号の理解

- ・市外局番、市内局番

#### 電話帳の理解

- いろいろな電話の機能、通信手段の理解
- ・留守番、保留、転送等
- 3 会話トレーニング
- 基本あいさつ
  - 自己紹介、履歴紹介
  - 発声練習
  - 聞き方、聞く態度
  - 話し方
  - 基本敬語の使い方
  - 肯定的言い方、否定的言い方
  - 話題の作り方
- 4 健康管理（食生活）
- 食事の意味
    - ・日常生活、職業生活の基礎
  - 食生活習慣確立
    - ・規則正しい食生活習慣
  - 基本的栄養素の理解
    - ・6つの栄養素
  - 食事の際に基本的栄養素を踏まえる
  - 健康的食生活に影響を与える食事の仕方
    - ・暴飲暴食、不規則等
  - 基本的栄養素を踏まえたメニューの考え方
  - 自炊生活を意識した基本的食生活習慣、メニューの確立
  - \* 調理の仕方
  - \* カロリー計算
- 5 地理感覚
- 地図上の位置の把握
  - A 世界における日本の位置
  - B 日本における地方の位置
  - C 地方における都道府県の位置
  - D 都道府県内における市町村の位置
  - E 市町村における自宅の位置
  - \* A EあるいはE Aの順に把握する
  - について移動手段の把握
  - \* 時刻表、料金表の利用の仕方
  - について地図帳からの検索
  - 自宅周辺の町並みの把握
  - 余暇生活に利用できる施設等（娯楽、自己啓発、自然など）の把握
  - 日常生活において利用できる生活に必要な施設等（役所、郵便局など）の把握
  - \* について別地域についても把握する

### 資料3 腰痛予防体操・腹筋、背筋強化の方法（例）

「老人施設のリハビリテーション（四天王寺悲田院施設リハビリテーション研究会）」より



腹筋を鍛える  
仰向けに寝ておへそをのぞくように首を上げる。

\* 腰や首の負担を軽減するため、膝を立てること、おへそをのぞくくらいで行うこと。



片足かかえ  
片足をかかえて胸まで引きつける。



両足かかえ  
両足をかかえて胸まで引きつける。

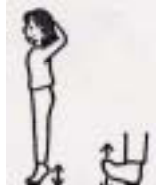


足の筋力をつける  
腰と背中を伸ばしたまま膝の屈伸。

\* いす等につかまってもよい。



座って膝を伸ばす。



つま先立ちを繰り返す



全身をしっかり伸ばす。



体の回旋  
腕を軽く広げ体を回旋させる。  
足と反対側に顔を向ける。



上体反らし  
上体を反らして天井を見る。



上体・体幹の伸展  
肘を曲げずにゆっくりお尻を引き、かかとにつけるようにする。

「発掘あるある大事典 腰痛（<http://www.ktv.co.jp/ARUARU/aruyotu/yotu3.htm>）」より

・曲がってしまった骨の矯正

直立姿勢でタオルを頭上に持ち、ゆっくりと息を吐きながら左右に5回づつ曲げる。

・腹筋を鍛える

いすに座り、いすの背もたれに回したタオルを、引っばるようにして腹筋に力を入れる。息を吐きながら20秒間続ける。

・背筋を鍛える

いすに座り、いすの背もたれに背中につけるようなイメージで足にかけたタオルを引っばる。

背筋を曲げないようにできるだけお腹に近づけて電話帳を持ち上げる。

・大腿筋を鍛える

仰向けに寝て、片方の膝を曲げ、足で円を描くようにゆっくりと大きく股関節を回す。  
床に座り、片方の足首を持ち、ひねりを加え抱えるようにして体に近づける。

職業適応指導実施報告書

平成 年 月 日

|          |                                                    |   |            |                     |                          |              |                     |        |
|----------|----------------------------------------------------|---|------------|---------------------|--------------------------|--------------|---------------------|--------|
| 氏名       |                                                    | 性 |            | 生年<br>月日            | 昭和<br>月<br>(<br>日生<br>歳) | 種<br>類       | 療育手帳<br>地域センター判定    |        |
| 指導<br>期間 | 平成 年 月 日 ~ 月 日                                     |   | ・ 所内指導日数 日 | ・ 出勤日数 日 (遅刻 日早退 日) | ・ 欠勤 日                   | ・ 職場実習指導日数 日 | ・ 出勤日数 日 (遅刻 日早退 日) | ・ 欠勤 日 |
| 指導内容・結果  | <p>【技能指導面】</p><br><p>【社会生活指導面】</p><br><p>【その他】</p> |   |            |                     |                          |              |                     |        |
| 総合所見     | <p>【所見】</p><br><p>【今後の課題】</p>                      |   |            |                     |                          |              |                     |        |
| 職業計画等    | <p>【職業計画】</p><br><p>【支援体制】</p>                     |   |            |                     |                          |              |                     |        |
| 【備考】     |                                                    |   |            |                     |                          |              |                     |        |
|          |                                                    |   |            |                     |                          |              | 作成者                 |        |

## 介護に関する技能

|           | 内 容                  | 指 導 結 果 ・ 評 価 等 |
|-----------|----------------------|-----------------|
| 介護技能関係    | 移動介助                 |                 |
|           | 食事介助                 |                 |
|           | 入浴時の介助<br>(介助、ドライヤー) |                 |
|           | 整容介助<br>(顔拭き、ひげ剃り等)  |                 |
|           | 老人との会話、<br>レクリエーション  |                 |
|           | その他                  |                 |
| 介護に付帯する作業 | ベットメイク               |                 |
|           | 清掃                   |                 |
|           | 衣服たたみ等               |                 |
|           | その他                  |                 |

## 職場適応関係

|                        | 内 容             | 指 導 結 果 ・ 評 価 等 |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 職場<br>適<br>応<br>関<br>係 | 基本的労働習慣         |                 |
|                        | 職務内容の理解         |                 |
|                        | 役割意識            |                 |
|                        | 利用者（老人）<br>との関係 |                 |
|                        | 職員との関係          |                 |
|                        | その他             |                 |

## 職業適応指導・指導評価チェック

平成 年度 第 期

### 【 介護職務 】

\* 表における < 技能レベル > の段階

- A : 基本介助(作業)の仕方を習得している。ある程度は単独で介助(作業)ができる。内容は十分に理解している。
- B : 基本介助(作業)の仕方をだいたい習得している。一部職員の援助は必要。内容はだいたい理解できているが、もう少し深める必要がある。
- C : 基本介助(作業)の仕方を習得していない。内容は十分に理解していない。具体性にも欠ける。

| < 技能レベル > |                                                            |                                                    |   |   |  |
|-----------|------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---|---|--|
| 移動介助      | 移動補助員、車いすの基本構造の理解度                                         | A                                                  | B | C |  |
|           | 移動介助の際の基本注意点の理解度                                           | A                                                  | B | C |  |
|           | 移動介助の際の正しい声かけ                                              | A                                                  | B | C |  |
|           | 老人の移動介助レベルの理解                                              | A                                                  | B | C |  |
|           | 車いす平地移動の介助                                                 | A                                                  | B | C |  |
|           | 車いす緩やかな勾配・段差の介助                                            | A                                                  | B | C |  |
|           | 車いす搬送介助の際の目的地の把握                                           | A                                                  | B | C |  |
|           | 歩行器介助                                                      | A                                                  | B | C |  |
|           | 歩行付き添い                                                     | A                                                  | B | C |  |
|           | エレベーターの使用                                                  | A                                                  | B | C |  |
|           | ベットから車いすへの移乗補助                                             | A                                                  | B | C |  |
|           | < 総合到達レベル >                                                |                                                    |   |   |  |
|           | レベル 5                                                      | 介助レベルを理解し、状況を踏まえて移動介助ができる。任せられる。緊急時、異常時の対応も適切にできる。 |   |   |  |
|           | レベル 4                                                      | 職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら移動介助(急勾配、車いすへの移乗補助等含む)ができる。    |   |   |  |
| レベル 3     | その都度職員の指示や職員と一緒にいれば、一定範囲内で補助的役割を含む移動介助が概ねできる。異常時は職員へ報告できる。 |                                                    |   |   |  |
| レベル 2     | 一定範囲内でいすを押したり、歩行の付き添いなどはできるが、移動介助全般に不十分なところがある。            |                                                    |   |   |  |
| レベル 1     | 移動介助に携わることは難しい。                                            |                                                    |   |   |  |

| < 技能レベル > |                            |                                                                                       |   |   |  |
|-----------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|---|---|--|
| 食事介助      | 介護用食器の理解度、一人一人食事が違うことへの理解度 | A                                                                                     | B | C |  |
|           | 食事摂取介助の際の基本注意点の理解度         | A                                                                                     | B | C |  |
|           | 食事介助の際の正しい声かけ              | A                                                                                     | B | C |  |
|           | 老人の食事摂取介助レベルの理解            | A                                                                                     | B | C |  |
|           | 食べさせる介助(全介助)               | A                                                                                     | B | C |  |
|           | 自分で食べられるようにするための介助(一部介助)   | A                                                                                     | B | C |  |
|           | 飲み物摂取介助                    | A                                                                                     | B | C |  |
|           | 配膳(名前照合)                   | A                                                                                     | B | C |  |
|           | 普通配膳、配茶、おしぼり配り、後片づけ、I? ンがけ | A                                                                                     | B | C |  |
|           | < 総合到達レベル >                |                                                                                       |   |   |  |
|           | レベル 5                      | 介助レベルを理解し、状況を踏まえ、多数の老人に対して食事介助ができる。任せられる。異常時の対応も適切にできる。                               |   |   |  |
|           | レベル 4                      | 職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、全介助者及び一部介助者の食事摂取介助ができる。                                  |   |   |  |
|           | レベル 3                      | 職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、全介助者か一部介助者の食事摂取介助、または手伝いができる。名前照合配膳が概ねできる。異常時は職員へ報告ができる。 |   |   |  |
|           | レベル 2                      | 食事摂取介助以外の配膳(名前照合以外)、配茶、おしぼり配り、後片づけ、I? ンがけができる。お茶の注ぎ足しもできる。                            |   |   |  |
| レベル 1     | 食事介助に携わることは難しい。            |                                                                                       |   |   |  |



|                  |                                                               |                                                         |   |   |
|------------------|---------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---|---|
| 入浴時の介助（着脱・ドライヤー） | <b>&lt; 技能レベル &gt;</b>                                        |                                                         |   |   |
|                  | 着脱の意味、髪を乾かす意味の理解度                                             | A                                                       | B | C |
|                  | 着脱介助の際の基本注意点の理解度                                              | A                                                       | B | C |
|                  | ドライヤー実施の際の基本注意点の理解度                                           | A                                                       | B | C |
|                  | 着脱介助、ドライヤーの際の正しい声かけ                                           | A                                                       | B | C |
|                  | 老人の着脱介助レベルの理解                                                 | A                                                       | B | C |
|                  | 上着の着脱介助                                                       | A                                                       | B | C |
|                  | ズボンの着脱介助                                                      | A                                                       | B | C |
|                  | 起立困難者の着脱介助の補助                                                 | A                                                       | B | C |
|                  | 靴下、ボタンの介助                                                     | A                                                       | B | C |
|                  | 入浴後の体拭き                                                       | A                                                       | B | C |
|                  | ドライヤー                                                         | A                                                       | B | C |
|                  | <b>&lt; 総合到達レベル &gt;</b>                                      |                                                         |   |   |
|                  | レベル5                                                          | 介助レベルを理解し、状況を踏まえ、多数の老人に対して着脱介助ができる、任せられる。異常時の対応も適切にできる。 |   |   |
|                  | レベル4                                                          | 職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、補助的役割を含む着脱介助ができる。          |   |   |
| レベル3             | 職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、単独で行える範囲の着脱介助ができる。異常時は職員へ報告ができる。 |                                                         |   |   |
| レベル2             | 職員の目の届く範囲内で、ドライヤーが任せられる。                                      |                                                         |   |   |
| レベル1             | 入浴時の介助に携わることは難しい。                                             |                                                         |   |   |

|                |                                  |                                                                 |   |   |
|----------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------|---|---|
| 整容介助（顔ふき・ひげ剃り） | <b>&lt; 技能レベル &gt;</b>           |                                                                 |   |   |
|                | 整容介助の意味の理解度                      | A                                                               | B | C |
|                | 顔ふき介助の際の基本注意点の理解度                | A                                                               | B | C |
|                | ひげ剃り介助の際の基本注意点の理解度               | A                                                               | B | C |
|                | 顔ふき介助                            | A                                                               | B | C |
|                | ひげ剃り介助                           | A                                                               | B | C |
|                | <b>&lt; 総合到達レベル &gt;</b>         |                                                                 |   |   |
|                | レベル5                             | 状況を踏まえ、多数の老人に対して整容介助ができる、任せられる。異常時の対応も適切にできる。                   |   |   |
|                | レベル4                             | 職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対し、整容介助ができる。                          |   |   |
|                | レベル3                             | 不十分な面はあるが、職員の目の届く範囲内で、指示を仰ぎながら一定の老人に対して整容介助ができるが、異常時は職員へ報告ができる。 |   |   |
| レベル2           | 職員の目の届く範囲内で、顔ふき介助、ひげ剃り介助の一つができる。 |                                                                 |   |   |
| レベル1           | 入浴時の介助に携わることは難しい。                |                                                                 |   |   |

|        |                          |                                                  |   |   |
|--------|--------------------------|--------------------------------------------------|---|---|
| 老人との会話 | <b>&lt; 技能レベル &gt;</b>   |                                                  |   |   |
|        | 老人との会話の際の注意点の理解度         | A                                                | B | C |
|        | 老人に対するあいさつ               | A                                                | B | C |
|        | 介護を実施する際の声かけの全般          | A                                                | B | C |
|        | 老人との雑談                   | A                                                | B | C |
|        | 老人への報告                   | A                                                | B | C |
|        | 老人からの報告を職員に伝える           | A                                                | B | C |
|        | 痴呆老人、重度者への基本的対応          | A                                                | B | C |
|        | 老人の会話レベルの理解              | A                                                | B | C |
|        | <b>&lt; 総合到達レベル &gt;</b> |                                                  |   |   |
|        | レベル5                     | 老人個々の特性（痴呆、重度者）を理解した会話、対応ができる。                   |   |   |
|        | レベル4                     | 基本的な会話、対応等でき、痴呆・重度老人に対する対応も、その都度職員の指示により対応できる。   |   |   |
|        | レベル3                     | 基本的な会話、対応等できるが、痴呆・重度老人に対する対応（訴え、伝言等）は職員の援助が必要。   |   |   |
|        | レベル2                     | 基本的な雑談、介護時の声かけのみができる。老人からの訴え、伝言等に対する対応は職員の援助が必要。 |   |   |
|        | レベル1                     | 老人との会話は難しい。                                      |   |   |

|               |                                                                 |                                                         |   |   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---|---|
| ベットメイク（リネン交換） | <b>&lt; 技能レベル &gt;</b>                                          |                                                         |   |   |
|               | 介護ベットの種類、基本構造の理解度                                               | A                                                       | B | C |
|               | ベットメイクの意味の理解度                                                   | A                                                       | B | C |
|               | ベットメイクの際の基本注意点の理解度                                              | A                                                       | B | C |
|               | シーツ、防水シーツ、枕カバーのセット                                              | A                                                       | B | C |
|               | 布団カバーのセット                                                       | A                                                       | B | C |
|               | 古シーツ、カバー類の撤去                                                    | A                                                       | B | C |
|               | 新シーツ、カバー類の準備                                                    | A                                                       | B | C |
|               | 古シーツ、カバー類のまとめ（一定数に束ねる）                                          | A                                                       | B | C |
|               | 洗濯すべき防水シーツ、毛布の把握                                                | A                                                       | B | C |
|               | リネン交換日の把握                                                       | A                                                       | B | C |
|               | <b>&lt; 総合到達レベル &gt;</b>                                        |                                                         |   |   |
|               | レベル5                                                            | 新シーツ類用意～ベットメイク～古シーツ類のまとめが責任を持たせた上でできる。任せられる。            |   |   |
|               | レベル4                                                            | 職員と同等のペースでリネン交換ができる。新シーツの準備や古シーツ類のまとめ等は、職員と一緒にすることができる。 |   |   |
| レベル3          | スピードは遅くとも一定のペースでリネン交換ができる。ただし、古シーツ類のまとめ、新シーツ類の用意等はその都度職員の援助が必要。 |                                                         |   |   |
| レベル2          | 基本的なリネン交換はできるが、不十分なところがある。または数はこなせない。                           |                                                         |   |   |
| レベル1          | リネン交換に携わることは難しい。                                                |                                                         |   |   |

|      |                                             |   |   |   |
|------|---------------------------------------------|---|---|---|
| 清掃   | <b>&lt; 技能レベル &gt;</b>                      |   |   |   |
|      | 清掃の意味の理解度                                   | A | B | C |
|      | 清掃用具の理解度                                    | A | B | C |
|      | ほうきを使用する（床掃除）                               | A | B | C |
|      | 乾モップを使用する（床掃除、ベット下）                         | A | B | C |
|      | 小ほうきを使用する（ベットの周り）                           | A | B | C |
|      | 掃除機を使用する                                    | A | B | C |
|      | 雑巾、台拭きを使用する（机等拭き）                           | A | B | C |
|      | 雑巾、洗剤を使用する（鏡磨き）                             | A | B | C |
|      | スポンジ、洗剤を使用する（洗面台、トイレ掃除）                     | A | B | C |
|      | ゴミを分別収集する                                   | A | B | C |
|      | ゴミ（焼却ゴミ、ビン、生物、汚物等）を所定の場所に置く                 | A | B | C |
|      | ゴミを焼却する                                     | A | B | C |
|      | <b>&lt; 総合到達レベル &gt;</b>                    |   |   |   |
| レベル5 | 状況に合わせ、単独で各種掃除ができる、任せられる。自分の判断でも掃除に取り組める。   |   |   |   |
| レベル4 | 一部職員の指示は必要だが、各種掃除が一通りできる。                   |   |   |   |
| レベル3 | 職員の指示を仰ぎながら基本的な掃除ができるが、十分に取り組むことのできない掃除もある。 |   |   |   |
| レベル2 | 基本的な掃除はできるが、仕上がり等については不十分なところがある。           |   |   |   |
| レベル1 | 仕事として掃除に携わることは難しい。                          |   |   |   |

| 職務<br>内容<br>理解             | < 技能レベル ~ 理解度 >         |   |   |   |
|----------------------------|-------------------------|---|---|---|
|                            | 老人施設の概要の理解度             | A | B | C |
|                            | 老人施設の設備の理解度             | A | B | C |
|                            | 老人施設に働く人々の理解度           | A | B | C |
|                            | 介護職務の理解度                | A | B | C |
|                            | 介護に携わる人の心構え、基本注意点の理解度   | A | B | C |
|                            | 介護職員の1日の職務パターン、勤務形態の理解度 | A | B | C |
|                            | 他の職員（同職種、他職種）との役割分担の理解度 | A | B | C |
|                            | 老人の特性（基本・痴呆）の理解度        | A | B | C |
|                            | 老人の基本的な1日の生活パターンの理解度    | A | B | C |
| 老人個々の生活パターン（何曜日に入浴、リハ）の理解度 | A                       | B | C |   |

| そ<br>の<br>他 | < 技能レベル >           |   |   |   |
|-------------|---------------------|---|---|---|
|             | 体位変換補助              | A | B | C |
|             | おむつ交換補助             | A | B | C |
|             | トイレ誘導、自力でトイレに入る人の介助 | A | B | C |
|             | 口腔ケア、歯磨き、うがい介助の際の補助 | A | B | C |
|             | ポータブルトイレ洗浄          | A | B | C |
|             | トイレトーパー補充           | A | B | C |
|             | 衣服たたみ               | A | B | C |
|             | 衣服収納、整理             | A | B | C |
|             | 各種おしぼり、タオルたたみ       | A | B | C |
|             | 居室配茶                | A | B | C |
|             | おやつ配り               | A | B | C |
|             | レクリエーション援助          | A | B | C |
|             | 創作活動援助              | A | B | C |
|             |                     | A | B | C |

## 【労働習慣確立】

\* 表における&lt;レベル&gt;の段階

A：長所と評価できる。

B：就職には特に支障なし。

C：改善に向けて努力を要する。

|                      |         |         |   |   |   |
|----------------------|---------|---------|---|---|---|
| 基本ルール                | 継続勤務    | A       | B | C |   |
|                      | 連絡の仕方   | A       | B | C |   |
|                      | 規則の遵守   | A       | B | C |   |
|                      | 清潔な身なり  | A       | B | C |   |
|                      | 健康管理    | A       | B | C |   |
|                      | 注意への対応  | A       | B | C |   |
|                      | 指示への対応  | A       | B | C |   |
|                      | マナー     | A       | B | C |   |
|                      | 時間の区別   | A       | B | C |   |
|                      | 安全認識    | A       | B | C |   |
|                      | 作業態度    | 取りかかり   | A | B | C |
| 自発性                  |         | A       | B | C |   |
| 熱心さ                  |         | A       | B | C |   |
| 責任感                  |         | A       | B | C |   |
| 報告の仕方                |         | A       | B | C |   |
| 質問の仕方                |         | A       | B | C |   |
| 私語・よそ見               |         | A       | B | C |   |
| 作業遂行                 | 陰日向     | A       | B | C |   |
|                      | 集中力     | A       | B | C |   |
|                      | 安定性     | A       | B | C |   |
|                      | 正確さ     | A       | B | C |   |
|                      | 丁寧さ     | A       | B | C |   |
|                      | 作業耐性    | A       | B | C |   |
|                      | 作業工夫    | A       | B | C |   |
|                      | 習熟性     | A       | B | C |   |
|                      | 準備・後片づけ | A       | B | C |   |
|                      | 危険への対応  | A       | B | C |   |
|                      | 指示理解力   | A       | B | C |   |
|                      | 要領のよさ   | A       | B | C |   |
|                      | 迅速性     | A       | B | C |   |
|                      | 数処理     | A       | B | C |   |
|                      | 正しい作業姿勢 | A       | B | C |   |
|                      | 対人態度    | あいさつ・返事 | A | B | C |
|                      |         | 素直さ     | A | B | C |
| 言葉遣い                 |         | A       | B | C |   |
| 迷惑の理解                |         | A       | B | C |   |
| 感謝・謝罪                |         | A       | B | C |   |
| 他者との強調、人間関係（上下関係）    |         | A       | B | C |   |
| 他者との強調、人間関係（横の関係）    |         | A       | B | C |   |
| 他者との強調、人間関係（他職種との関係） |         | A       | B | C |   |
| 会話への参加               | A       | B       | C |   |   |

職場定着状況評価票

| 氏名           |                                   |                                       |                                       |                                      |                                        |                           |
|--------------|-----------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------|----------------------------------------|---------------------------|
| 作成日 平成 年 月 日 |                                   |                                       |                                       |                                      |                                        |                           |
| 作成者          |                                   |                                       |                                       |                                      |                                        |                           |
|              |                                   | A                                     | B                                     | C                                    | D                                      | E                         |
| 基本ルール        | 出勤習慣 (欠勤、遅刻、早退)                   | 問題なし。連絡もできる。将来も大丈夫と思われる。              | 問題なし。連絡もできる。しかし将来は援助が必要となるかもしれない。     | 特に大きな問題とはならないが、継続出勤、連絡仕方等に時々援助が必要である | 継続出勤、連絡仕方等に不十分な面がある。継続援助が必要である。        | 継続出勤、連絡仕方等について問題あり。       |
|              | あいさつ・返事                           | 問題なし。どんな場面でも対応可能。将来も大丈夫と思われる。         | 基本的には問題なし。しかし将来は援助が必要かもしれない。          | 特に大きな問題とはならないが、場面に則した対応に時々援助が必要である。  | 基本的なこと、場面に則した対応に不十分な面がある。継続援助が必要である。   | 基本的なあいさつ、返事が全くできない。       |
|              | 指示や注意への対応                         | 問題なし。どんな状況でも素直に受け入れ対応できる。             | 問題なし。素直に受け入れ対応できるが、将来は援助が必要かもしれない。    | 特に大きな問題とはならないが、場面に則した対応に時々援助が必要である。  | 素直に受け入れること、対応することに不十分な面がある。継続援助が必要である。 | 素直に受け入れること、対応することが全くできない。 |
|              | 職員との関係 (言葉遣い含む)                   | 相手の立場、状況を踏まえた対応可。将来も大丈夫と思われる。         | 相手の立場、状況を踏まえた対応可だが、将来は援助が必要かもしれない。    | 特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえた対応に時々援助が必要。 | 相手の状況を踏まえ対応に不十分な面がある。時々援助が必要である。       | 相手の立場、状況を踏まえた対応が全くできない。   |
| 基本姿勢         | 取り組み姿勢(集中力、熱心さ、安定性)               | 問題なし。非常に安定している。将来も大丈夫と思われる。           | 問題なく、安定性もあるが将来は援助が必要となるかもしれない。        | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。           | 取り組み姿勢にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。          | 取り組み姿勢に問題あり。              |
|              | 全体的な仕事の理解 (内容、流れ)                 | 問題なし。十分理解している。将来も大丈夫と思われる。            | 基本的には問題なし。しかし将来は援助が必要かもしれない。          | 特に大きな問題とはならないが、仕事の理解に時々援助が必要である。     | 仕事の理解がまだ不十分であり、継続援助が必要である。             | 全く理解できない。                 |
|              | 自分の取り組むべき仕事の理解                    | 問題なし。取り組むべき仕事を理解し、状況変化にも対応可。将来も大丈夫。   | 基本的には問題なし。状況変化への対応等について将来は援助が必要かもしれない | 特に大きな問題とはならないが、場面に則した対応に時々援助が必要である。  | 取り組むべき仕事の理解に不十分な面がある。継続援助が必要である。       | 取り組むべき仕事を理解していない。         |
|              | 質問(分からない時の対応含む)                   | 問題なし。分からない時もじもじしていることもない。将来も大丈夫と思われる。 | 基本的には問題なし。しかし、将来は援助が必要かもしれない。         | 特に大きな問題とはならないが、状況に応じた質問の仕方等に時々援助が必要。 | 質問の仕方に不十分な面がある。継続援助が必要である。             | 質問が全くできない。                |
|              | 職員への報告 (非常時を伝える、入所者や家族からの報告を伝える等) | 問題なし。報告すべき職員もわかまえている。将来も大丈夫と思われる。     | 基本的には問題なし。しかし、将来は援助が必要かもしれない。         | 特に大きな問題とはならないが、状況を踏まえ対応に時々援助が必要。     | 状況を踏まえた対応に不十分な面がある。継続援助が必要である。         | 報告が全くできない。                |
|              | 入苑者への声かけ(介護実施時)                   | 問題なし。将来も大丈夫と思われる。                     | それぞれの介護の場面に則した声かけができるが、将来は援助が必要かもしれない | 特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえ対応に時々援助が必要。  | 介護の場面や相手の状況を踏まえた対応に不十分な面がある。継続援助が必要    | 介護時の声かけが全くできない。           |
|              | 入所者との雑談                           | 問題なし。誰とでも雑談できる。話題も豊富。将来も大丈夫と思われる。     | 基本的に問題ないが、相手の状況を踏まえた対応等に将来は援助必要。      | 特に大きな問題ではないが話題作りや相手の状況を踏まえ対応に時々援助が必要 | 相手に応じた対応、話題作りが不十分。話せても一定の人だけ。継続援助必要。   | 雑談が全くできない。                |
|              | レクレーション、創作活動時の介助                  | 問題なし。適切に援助できる。話題も豊富。将来も大丈夫と思われる。      | 基本的に問題ないが、相手の状況を踏まえた対応等に将来は援助必要。      | 特に大きな問題ではないが援助の仕方に時々援助が必要            | 相手に応じた対応が不十分。継続援助必要。                   | 全くできない。自分が参加者のまま。         |
| その他特記事項      |                                   |                                       |                                       |                                      |                                        |                           |

実施したものは、 をぬりつぶして に

NO2

|                                      | A                                        | B                                       | C                                        | D                                        | E                                     | 配慮事項等         |  |
|--------------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------------------------|------------------------------------------|---------------------------------------|---------------|--|
| 仕事内容                                 | 移動介助<br>(平地、エレベーター車いす搬送)                 | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。              | 基本的に問題ないが、将来は援助が必要。職員の目の届く範囲で一人で任せられる。   | 特に大きな問題とはならないが、手足の巻き込み等について時々援助が必要である。   | 手足の巻き込みの配慮等にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。    | 全くできない。       |  |
|                                      | 移動介助<br>(車いす勾配、段差搬送)                     | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。              | 基本的に問題ないが、将来は援助が必要。職員の目の届く範囲で一人で任せられる。   | 特に大きな問題とはならないが、力加減等について時々援助が必要である。       | 力加減等にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。           | 全くできない。       |  |
|                                      | 移動介助<br>(一人でベットから車いすへの移乗)                | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。              | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                       | 特に大きな問題とはならないが、力加減等について時々援助が必要である。       | 力加減等にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。           | 全くできない。       |  |
|                                      | 移動介助<br>(補助として車いすへの移乗、体位変換)              | 問題なし。将来も大丈夫と思われる。                       | その都度職員の指示があれば対応できる。ある程度の方法は理解            | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。               | 職員の補助(体を支える等)にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。  | 職員の補助も全くできない。 |  |
|                                      | 移動介助<br>(歩行器介助)                          | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。              | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                       | 特に大きな問題とはならないが、力加減等について時々援助が必要である。       | 力加減等にまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。           | 全くできない。       |  |
|                                      | 移動介助<br>(歩行付き添い)                         | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。              | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                       | 特に大きな問題とはならないが、自分の位置スピード等について時々援助が必要である。 | 自分の位置スピード等について不十分な面があり、継続援助が必要である。    | 全くできない。       |  |
|                                      | 移動介助<br>(目的地把握～どこに連れていくか)                | 問題なし。状況を踏まえ一人で行動できる。将来も大丈夫と思われる。        | 基本的には問題なし。ある程度の状況は把握している。しかし、将来は援助必要。    | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。                  | どこに連れていったらいいかの理解に不十分な面がある。継続援助が必要である。 | 全く理解できない。     |  |
|                                      | 食事介助<br>(おしぼり配り、お茶配り、お茶注ぎ足し、エプロン付け、普通配膳) | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。              | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                       | 特に大きな問題とはならないが、仕方、声かけ等に時々援助が必要。          | 不十分な面がある。継続援助が必要である。                  | 全くできない。       |  |
|                                      | 食事介助<br>(名前照合配膳)                         | 問題なし。一人で任せられる。新入所者が来ても即対応可。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                       | 特に大きな問題とはならないが、名前照合について時々援助が必要           | 名前照合の理解に不十分な面がある。継続援助が必要である。          | 全くできない。       |  |
|                                      | 食事介助<br>(後片づけ)                           | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。              | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                       | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。                  | 不十分な面がある。継続援助が必要である。                  | 全くできない。       |  |
| 食事介助<br>(全介助者への食事摂取介助)               | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                      | 特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえ対応、ペース集中力に時々援助必要 | 対応の仕方、ペース、集中力に不十分な面がある。継続援助が必要           | 全くできない。                               | 嚥下困難のない人      |  |
| 食事介助<br>(なんとかで自力で食べられる一部介助者への食事摂取介助) | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                      | 特に大きな問題とはならないが、力加減、ペース集中力に時々援助が必要。       | 対応の仕方、力加減、ペース集中力に不十分な面がある。継続援助が必要        | 全くできない。                               | 嚥下困難のない人      |  |

実施しているものには、をめぐりつづいて に

NO3

|             | A                          | B                          | C                             | D                                   | E                                   | 配慮事項等         |  |
|-------------|----------------------------|----------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|---------------|--|
| 仕事内容        | 着脱介助<br>(一人で重度以外の人の着脱介助)   | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。             | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。          | まだ不十分な面がある。継続援助必要である。               | 全くできない。       |  |
|             | 着脱介助<br>(補助として重度以外の人の着脱介助) | 問題なし。将来も大丈夫と思われる。          | その都度職員の指示があれば対応できる。ある程度の方法は理解 | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。          | 職員の補助(体を支える等)にまだ不十分な面がある。継続援助必要である。 | 職員の補助も全くできない。 |  |
|             | 入浴時の介助(重度以外の人の洗身)          | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。職員と共同ならできる。  | 特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえ対応に時々援助が必要。 | 相手の状況を踏まえ対応に不十分な面がある。継続援助が必要である。    | 全くできない        |  |
|             | 入浴時の介助(入浴後の体拭き)            | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。職員と共同ならできる。  | 特に大きな問題とはならないが、相手の状況を踏まえ対応に時々援助が必要。 | 相手の状況を踏まえ対応に不十分な面がある。継続援助が必要である。    | 全くできない        |  |
|             | 入浴時の介助(ドライヤー)              | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。             | 特に大きな問題ではないが、乾かし残し、集中心等に時々援助が必要。    | 乾かし方、集中力に不十分な面がある。継続援助が必要である。       | 全くできない        |  |
|             | 整容介助(顔を拭く)                 | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。             | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。             | 顔のふき方に不十分な面がある。継続援助が必要である。          | 全くできない        |  |
|             | 整容介助(電気シェーバーでひげを剃る)        | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。             | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。             | 不十分な面がある。継続援助が必要である。                | 全くできない        |  |
|             | 整容介助(爪切り、耳かき介助)            | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。             | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。             | 不十分な面がある。継続援助が必要である。                | 全くできない        |  |
|             | 整容介助(歯磨き、うがい介助)            | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。             | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。             | 不十分な面がある。継続援助が必要である。                | 全くできない        |  |
|             | 排泄介助(おむつ交換~補助として実施)        | 問題なし。任せられる。将来も大丈夫と思われる。    | その都度職員の指示があれば対応できる。ある程度の方法は理解 | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。             | 職員の補助(体を支える等)にまだ不十分な面がある。継続援助必要である。 | 職員の補助も全くできない。 |  |
|             | 排泄介助(おむつ交換~主体的に実施)         | 問題なし。任せられる。将来も大丈夫と思われる。    | その都度職員の指示があれば対応できる。ある程度の方法は理解 | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。             | 不十分な面がある。継続援助必要である。                 | 全くできない。       |  |
|             | 排泄介助(トイレ誘導、自力トイレ介助)        | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。             | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。             | 不十分な面がある。継続援助が必要である。                | 全くできない        |  |
|             | 排泄介助(ポータブルトイレ洗浄)           | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲なら一人できる。             | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。             | 不十分な面がある。継続援助が必要である。                | 全くできない        |  |
| その他<br>特記事項 |                            |                            |                               |                                     |                                     |               |  |

実施しているものには、 をめりつづして に

NO4

|                | A                             | B                                        | C                                 | D                                     | E                              | 配慮事項等   |  |
|----------------|-------------------------------|------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------|---------|--|
| 仕事内容<br>(介護以外) | リネン交換<br>(ベットのメイク～シート)        | 問題なし。一人で任せられる。職員と共同でもついでにける。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲で一人で任せられる。職員と共同ではスピード配慮。 | 特に大きな問題とはならないが、仕方、スピードについて時々援助が必要である。 | 仕方、スピードにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。 | 全くできない。 |  |
|                | リネン交換<br>(ベットのメイク～枕カバー、布団カバー) | 問題なし。一人で任せられる。職員と共同でもついでにける。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲で一人で任せられる。職員と共同ではスピード配慮。 | 特に大きな問題とはならないが、仕方、スピードについて時々援助が必要である。 | 仕方、スピードにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。 | 全くできない。 |  |
|                | リネン交換<br>(ベットの柵、布団の位置等総合的見映え) | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲で一人で任せられる。職員と共同ならできる。    | 特に大きな問題とはならないが、仕方、スピードについて時々援助が必要である。 | 仕方、スピードにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。 | 全くできない。 |  |
|                | リネン交換<br>(古シーツ撤去、まとめ)         | 問題なし。一人で任せられる。職員と共同でもついでにける。将来も大丈夫と思われる。 | 職員の目の届く範囲で一人で任せられる。職員と共同ではスピード配慮。 | 特に大きな問題とはならないが、仕方、スピードについて時々援助が必要である。 | 仕方、スピードにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。 | 全くできない。 |  |
|                | 居室配茶<br>(お茶を回収し、新しいお茶を配る)     | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。            | 不十分な面があり、継続援助が必要である。           | 全くできない。 |  |
|                | おやつ配り                         | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。            | 不十分な面があり、継続援助が必要である。           | 全くできない。 |  |
|                | 衣服たたみ                         | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。            | 不十分な面があり、継続援助が必要である。           | 全くできない。 |  |
|                | 衣服準備<br>(タンスから個別に取り出す)        | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。職員と共同ならできる。     | 特に大きな問題とはならないが、仕方、声かけに時々援助が必要である。     | 仕方、声かけにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。  | 全くできない。 |  |
|                | 衣服の整理<br>(タンスの中に衣服を整理する)      | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。職員と共同ならできる。     | 特に大きな問題とはならないが、仕方、声かけに時々援助が必要である。     | 仕方、声かけにまだ不十分な面がある。継続援助が必要である。  | 全くできない。 |  |
|                | トイレパルパ<br>-補充                 | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。            | 不十分な面があり、継続援助が必要である。           | 全くできない。 |  |
|                | 各種タオル<br>たたみ(おしぼり、下用タオル等)     | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要である。            | 不十分な面があり、継続援助が必要である。           | 全くできない。 |  |
|                | 掃除<br>(掃除)                    | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。               | 不十分な面がある。継続援助が必要である。           | 全くできない。 |  |
|                | 掃除<br>(台拭き～テーブル、柵)            | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。               | 不十分な面がある。継続援助が必要である。           | 全くできない。 |  |
|                | 掃除<br>(トイレ、洗面台掃除)             | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。               | 不十分な面がある。継続援助が必要である。           | 全くできない。 |  |
|                | 掃除<br>(窓、ガラス拭き)               | 問題なし。一人で任せられる。将来も大丈夫と思われる。               | 職員の目の届く範囲なら一人でできる。                | 特に大きな問題とはならないが、時々援助が必要。               | 不十分な面がある。継続援助が必要である。           | 全くできない。 |  |
| その他            |                               |                                          |                                   |                                       |                                |         |  |